

平成31年第1回上里町議会定例会会議録第5号

平成31年3月12日（火曜日）

本日の会議に付した事件

日程第23（町長提出議案第17号）平成31年度上里町一般会計予算について

日程第24（町長提出議案第18号）平成31年度上里町国民健康保険特別会計予算について

日程第25（町長提出議案第19号）平成31年度上里町介護保険特別会計予算について

日程第26（町長提出議案第20号）平成31年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第27（町長提出議案第21号）平成31年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第28（町長提出議案第22号）平成31年度上里町水道事業会計予算について

日程第29（町長提出議案第23号）平成31年度上里町下水道事業会計予算について

出席議員（14人）

1番 黛 浩之君	2番 高橋 茂雄君
3番 高橋 勝利君	4番 飯塚 賢治君
5番 仲井 静子君	6番 猪岡 壽君
7番 齊藤 崇君	8番 植原 育雄君
9番 植井 敏夫君	10番 高橋 正行君
11番 納谷 克俊君	12番 杳澤 幸子君
13番 高橋 仁君	14番 新井 實君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長 山下 博一君	副町長 江原 洋一君
教育長 下山 彰夫君	総務課長 山田 隆君
総合政策課長 塚越 敬介君	税務課長 須長 正実君
くらし安全課長 望月 誠君	町民福祉課長 谷木 絹代君

子育て共生課長	間々田 由美 君	健康保険課長	山下 容二 君
高齢者いきいき課長	飯塚 郁代 君	まち整備課長	富田 吉慶 君
産業振興課長	及川 慶一 君	上下水道課	根岸 利夫 君
学校教育課長	高橋 淳 君	学校教育指導室長	勝山 寛美 君
生涯学習課長	小暮 伸俊 君	会計管理者	伊藤 覚 君

事務局職員出席者

事務局長 宮下 忠仁 主 任 横尾 慎也

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（新井 實君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

◎日程第23 町長提出議案第17号 平成31年度上里町一般会計予算について

○議長（新井 實君） これより日程第23、町長提出議案第17号 平成31年度上里町一般会計予算についての質疑に入ります。

まず、歳入についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、質疑は予算書の5ページから8ページまでと、予算説明書の5ページから22ページまでの質疑をお願いします。

また、質疑のある方は、予算書、予算説明書のページを指定してから質疑を願います。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それでは、質問させていただきます。

まず、17ページです。

総務費委託金、総務管理委託金の自衛官募集事務費委託金ですが、この委託金を使って行う主な事業内容と国が市町村に対し名簿の提出を求めていることに対して、上里町の対応はどのようなものであるのか、お聞きしたいと思います。

それから、ページ18、19の繰入金、5つの基金から総額4億3,547万8,000円、前年度より3,707万2,000円少ない繰り入れを見込んでいますが、財政調整基金が約半分を占めている理由についてお聞きしたいと思います。

次に、20ページ、諸収入、貸付金元利収入の償還見込みは118万2,000円と前年度より9,000円増額していますが、滞納全体の何%の収納見込みか、お聞きします。

145ページの公債費の住宅資金貸付長期債元金等利子は31万円であり、2021年度で償還は終了しますが、今後の見通しについてお聞きしたいんですが、引き続き27名の返済が残っていると思いますけれども、変化はないのでしょうか。債権の方向の見定め中との昨日の答弁でありましたけれども、債権者がわかっている方は何人おられるのか、お聞きしたいと思います。

次に、21ページの諸収入、介護予防支援費ですが、前年度増額になったものの、今年度は52万5,000円の減額見込みです。

要支援1、2のプラン策定だと思いますが、要支援者が減っているのかどうか、要支援1、2の前年度との人数の比較についてお聞きしたいと思います。

また、町債についてですが、4億3,547万8,000円の起債を起こす一方で、145ページの償還は9億67万5,000円と前年度より1,229万円増えています。31年度末の町債残高は77億6,935万8,000円になるとと思いますが、今後の財政見通しについてお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（新井 實君） 暮らし安全課長。

〔暮らし安全課長 望月 誠君発言〕

○暮らし安全課長（望月 誠君） 杵澤議員の御質問に説明をさせていただきます。

17ページの自衛官募集事務費委託金でございますけれども、こちらにつきましては、広報発行事業に充当をさせていただいております。また、名簿の提出を求めていることに対しまして、町では対応はしておりません。

以上です。

○議長（新井 實君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 飯塚郁代君発言〕

○高齢者いきいき課長（飯塚郁代君） 杵澤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

介護予防支援費のほうが増額をしていたものが減額になっていることと、それから人数の比較ということでよろしかったでしょうか。

こちらのサービス計画費につきましては、介護保険のサービス、総合事業ではない予防給付というものを使った方のプラン料になってまいります。第7期の初年度ということで、こちらの伸びを見込んで、30年度のほうは当初予算を組ませていただきました。その後、実績では若干伸び悩みということで修正をしているところなんです、そこから比較しますと、30年度の見込みが420万8,000円、31年度の計画が499万3,000円ということで、実績に合わせますと若干延びている形での積算になっております。

要支援の1、2の方の認定者数の増減なのでございますが、29年度、28年度、総合事業がスタートした当初若干ちょっと減りはしましたが、29年度、若干増加で238人だったものが219人、31年度は若干増の228人、その後32、団塊の世代の方が37年を迎える37年には273名ぐらいを一応こちらで見込んで計画を立てているところです。

以上です。

○議長（新井 實君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 間々田由美君発言〕

○子育て共生課長（間々田由美君） 杵澤議員の御質問に御説明させていただきます。

20ページ、住宅資金貸付金に対します118万2,000円についての収納見込みということですが、29年度末償還未済額につきまして6,936万6,968円となっております。これに対する割合といたしますと1.7%ということになります。

平成30年3月1日現在の収納率は0.7%ということをごさいますして、29年以前の平均の収納率が1.8%程度でしたので、今年度におきまして、1.7%ということで見込みをさせていただきました。

それと、債権者について判明している人数はということでの御質問だったと思いますが、現在償還対象者となっておりますのは、議員おっしゃったとおり27名となっております。うち14名につきましては分納誓約をいただき、交渉中もしくは納付中ということで、現在も交渉が継続している状況でございます。残り13名につきましては、債権者御本人の死亡、行方不明、自己破産、病気による入院等、なかなか現在納めていただける方についてをたどり着けない状況になっております。

その対策についてはということをごさいますますが、死亡した方のほうにつきましては相続人、連帯保証人さんがいる場合には連帯保証人さんについてを調査し、実際の貸し付けたときの対象物件が現在存在しているのか、それぞれの支払い能力を審査するための資産調査を行い、今後の債権整理をこのまま継続、納めていただくために対応していくのか、その辺についてを現在調査中でございます。

以上です。

○議長（新井 實君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 塚越敬介君発言〕

○総合政策課長（塚越敬介君） 沓澤議員の御質問に説明をさせていただきます。

まず、基金の関係ですけれども、基金の今年の取り崩し額のうち、財政調整基金は半分を占めているというところについての御質問でございます。

まず、その割合につきましては、特定目的基金と財政調整基金がございまして、特定目的基金は、ある目的に沿った使い方をするもので、財政調整基金というのは、町の財源不足に充てるものというところで、趣旨が少し異なっているので、その割合というよりは、各基金がどういうことに使われるかということについて説明をさせていただきます。

まず、基金の取り崩しのうち、公共施設等用地取得及び施設整備基金についてでございますけれども、こちらは今年度、総合文化センターの舞台ワイヤーの修繕を行う予定でして、そちらに充当する予定です。

あとは立地適正化計画の策定支援業務や上里中学校の夜間照明設置工事を行う予定でして、そちらに充てるための財源として、公共施設等用地取得及び施設整備基金から繰り入れをさせ

ていただきました。

続きまして、教育整備基金繰入金につきましては、31年度に行う神保原小学校の校舎と賀美小学校のトイレの改修工事、こちらに充当する予定です。また、中学校管理運営事業における上里北中学校の校舎等の改修にも充当する予定でございます。

また、減債基金につきましては、近年の公債費等を見ながら、前年度と同じ1億円を計上させていただいていたところでございます。

また、いきいき福祉基金につきましては、31年度は新公立保育園の整備事業に充てる予定でして、施設整備備品の購入などに充てる予定でございます。

また、財政調整基金につきましては、町の財源不足に充てるものでございますけれども、前年度と比較して448万9,000円の減額となっております。

続きまして、公債費の関係になります。

まず、公債費につきましては近年上昇傾向にありまして、平成34年、平成35年ごろまで上昇傾向が続くものと考えております。

その理由としましては、まず臨時財政対策債が平成13年度から始まった制度でございまして、それが臨時財政対策債は、20年の償還期限を設けているんですけれども、平成34年ごろから随時償還が終わるものが出てきますので、その関係で臨時財政対策債の償還額が頭打ちになると予測しております。

また、上里中学校の改修等に関する起債も、平成35年ごろから随時償還完了を迎える見込みですので、そのあたりも今後公債費が減少傾向になる一つの要因と考えております。

地方債残高につきましては、平成30年度につきましては、公立保育園の設置の関係で、地方債を発行する関係で、少し残高が増えるのかなと考えておりますけれども、その後は地方債の発行額よりも償還額のほうが上回る見込みですので、減少が続いていくのではないかと考えております。

ただ、この見込みは今後も今現在、今までと同じペースで地方債を発行していたらという予測に基づくものでございまして、今後公共施設であったりとか、小中学校の改修等に費用が要するものだと思いますので、その都度地方債を発行することによって、残高の増減というのは生じるものだと考えております。

こういったものにつきましては、減債基金などの積み立てを計画的にやっていくことで、今後の地方債、公債費に係る今後の財政負担に対しましては対応していきたいと考えているところでございます。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 繰入金についてはよくわかりました。私も財政調整基金じゃなくて、学校の建設が結構多いので、そちらを多く取り崩したほうがいいんじゃないかなというふうに単純に思ったわけなんですけれども、使い道を聞いてよくわかりました。

21ページの諸収入の介護予防支援費なんですけれども、昨日はよくわかったつもりでいたんですけれども、要するに要支援1、2のプランでありながら、介護保険ではなくて、予防のために使ったサービスのもの、だから支出で言えばそれが21ページの一般会計のほうで介護保険とは別に使われるものというふうに解釈していいのかどうか、もう一度お願いしたいと思えます。

○議長（新井 實君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 飯塚郁代君発言〕

○高齢者いきいき課長（飯塚郁代君） 沓澤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

こちらの一般会計のほうで計上しております介護予防サービス計画費というものは、先ほど議員がおっしゃったように、要支援1、2の認定を持っている方が総合事業に移行していないデイサービス、ホームヘルプサービス、それ以外の訪問看護だったり、福祉用具のレンタル、ショートステイ、そういったものを使っている方がこちらのプラン料ということで、全額町が負担をするんですけれども、国保連合会から請求をかけたものが町に請求が来まして、そちらの上里町でつくったプラン料が国保連合会のほうから収入として町に入ってきます。

地域包括支援センターのほうでこちらのプランのほうは責任を持ってつくっているんですが、町内、町外の事業所にプランの委託をしております。その委託先にプラン料の支払いとして、支出でそちらのお金が支出されているような状況ですので、先ほど議員がおっしゃったように、総合事業でないサービスを使っている方のプラン料がこちらから支払われる形で、この後特別会計のほうでも介護用ケアマネジメントということで、ケアプラン料のほうの予算が計上されているんですが、そちらに関しましては、総合事業を使っている方のプラン料をそれは町の委託料として町のほうの収入になったり、それから委託している事業者のほうから町のほうから委託料として払っているという、そういうすみ分けになっております。

ちょっと複雑なんですけど、とりあえずこちらの一般会計のほうは、総合事業以外の方のプラン料ということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（新井 實君） ほかに質疑ありませんか。

7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） まず、予算に関する説明書の13ページと15ページなんですけど、13ペー

ジの項1 国庫負担金の節6 低所得者介護保険料負担金と15ページの項1 県負担金の節5、同じ項目というか、タイトルになっているんですけども、これは13ページのほうは国庫のほうだと思うんですが、よくわからないのは、国庫と県負担金とで分かれています。

15ページのほうは、先日の説明だと低所得者保険料軽減負担金ということで0.5から0.45になるということで、これを負担するんだというふうに私は認識しているんですけども、それとこの14ページの国庫のほうから入ってくる157万5,000円というのは、ちょっとよく理解できないんですけども、この辺もう一度兼ね合い等、説明をお願いします。

それから、18ページの上のほうで、項1 財産運用収入の土地賃貸料のところ、先日同僚議員が商工会の建物があそこの土地はということで質問したと思うんですけども、これについて、答弁では今まで無償で貸してあったということで、町が今後どういう対応をとるのか、一般的には判明した時点で、5年にさかのぼって追及できると、徴求できるというふうに私は認識しているんですが、その辺についてお願いします。

それから、ちょっと前後しちゃいまして申しわけないですが、昨日の説明で11ページなんです、町営住宅に関する事で、宮本住宅に28年度に駐車場を整備した経緯があるわけなんです、私がこれも前にお聞きしたことあるんですが、規模としては12台駐車できるスペースということで、昨年だったか一昨年前だったか、確認したときは、12台のスペースにおいて6台今契約があるということで聞いた覚えがあるんですが、これについて、昨日の私の質問では、駐車場、11ページの下から2番目のところで、四ツ谷が14台、それから宮本は38台とあるんですが、これはこの中に38台の中に含まれているのか、含まれてるのであれば、これを内訳をちょっと教えてほしいなというふうに思います。

それから、19ページの項1 基金繰入金の一番下、いきいき福祉基金繰入金339万2,000円、これが要するに先日の説明、私が聞いているのが間違いないとすれば、保育園の備品購入だというふうに聞いているわけなんです、備品という縛りがあるって、何年間は備品のステッカーを張ったり、金額が何万円だから、金額がある程度縛りがあるって、幾ら以上は備品扱いだよというふうに規定があるはずなんです、特に保育園の備品購入ということであれば、どういったものを具体的に、主だったものを列記していただければと思います。

それから、ちょっと前後するんですけども、歳入のほうと歳出の兼ね合いがあるので、ちょっとページ飛びますが、127ページの項1 教育総務費の一番下のほうなんです、説明欄、事業委託料のALT講師派遣委託料、これは先日の説明ですと31年度1名増で、合計5名になるということで1,962万円という予算要求があると思うんですが、入がちょっとどこに該当するのか、見たんですけど、どうも私も理解できないところがあって、どこを見ればこの1,962万円の入は該当を要するにするのかというのがちょっとわからないので、それを教えてください

い。

以上です。

○議長（新井 實君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 飯塚郁代君発言〕

○高齢者いきいき課長（飯塚郁代君） 齊藤崇議員の御質問に御説明をさせていただきます。

低所得者保険料軽減対策事業ということで、その負担金についての御質問だったかと思いません。

こちらは消費税10%上がることを鑑み、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律による介護保険法の改正がございました。平成27年4月から公費を投入いたしまして、30年度も実施をいたしたところでございます。

今後、31年度についてはまだ国のほうから示されてはおりませんが、今後さらなる高齢化が進みますと、介護費用の増加と保険料水準の上昇が避けられない中、持続可能な制限を保持するためには、低所得者の方にも保険料を負担し続けられるように対応の必要があるということで、国・県、町で国が2分の1、県と町が4分の1ずつという負担で、こちらの予算のほうを組ませていただきました。

まず、30年度からは第7期ということで、基準額との差が前年度と変わってきております。29年度までは2,800円の差額ということだったんですが、30年度からは3,000円ということになっております。こちらの対象者の方が1,050人で積算をさせていただきますと、そちらを2分の1、4分の1、4分の1ということで計上しております。

国保につきましては、その2分の1の157万5,000円、県に関しましては15ページの78万7,000円、町の負担分については、歳出の67ページのほうに町負担分ということで計上がしてあります。こちらを実績が整いましたら、特別会計のほうに繰り入れるという形で介護保険料のほうに補充する予定となっております。

以上です。

○議長（新井 實君） 総務課長。

〔総務課長 山田 隆君発言〕

○総務課長（山田 隆君） 齊藤崇議員の質問に説明させていただきます。

18ページの財産収入、土地賃貸料444万3,000円の中に、商工会は無料で貸し付けているという昨日の説明の中で、それに対して今後どうするのか、さかのぼって徴収するのかといった御質問でございました。

町といたしまして、これもだいぶ古い話でございまして、手元に資料等が見つかってはいたわけなんですけれども、内容といたしますと、商工会につきましては非営利の団体でござい

して、町と両輪になって商工業の発展に寄与している団体というところで、町としては無償で貸し付けていたものかと推測するところがございます。

今後につきましては、またこの経緯等を十分よく精査いたしまして、対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋 淳君発言〕

○学校教育課長（高橋 淳君） 齊藤議員の御質問につきまして説明申し上げます。

127ページ、ALTの派遣委託料につきましては、こちらにつきましては、補助事業ではございませんで、全て町の持ち出し、100%町の単独事業ということで実施をしたものでございます。

以上です。

○議長（新井 實君） まち整備課長。

〔まち整備課長 富田吉慶君発言〕

○まち整備課長（富田吉慶君） 齊藤議員の御質問について御説明いたします。

予算説明書11ページ、土木使用料、町営住宅行政財産使用料の現年分、宮本住宅の駐車場の件でございますが、宮本住宅には現在50台の駐車場があります。

齊藤議員がおっしゃった平成28年度に施工した駐車場、12台のスペースがありまして、現在6台使用されております。昨日の全協で説明した38台のうちの内訳にこの12台、台数分6台、こちらのほうは含まれているということになります。

以上です。

○議長（新井 實君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 間々田由美君発言〕

○子育て共生課長（間々田由美君） 齊藤崇議員の御質問に説明させていただきます。

いきいき福祉基金借入金の対象となっている保育園の備品についてということであったと思いますが、予算説明書74ページをごらんいただきますと、そちらに上の枠、一番下のところで施設備品購入費ということで497万9,000円ということで予算計上させていただいております。こちらが該当となる備品になります。

これの内訳といたしまして、保育室等で使う備品、机、椅子とか玩具等についてを360万円ほど、給食用の食器等につきまして約100万円です。あとは調理室の器具等につきましてを30万円程度ということで、計上した合計が497万9,000円となっております。

以上です。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 11番納谷です。

特段どこのページということではないんですけども、今年度一般会計当初予算には山下町長の選挙公約といたしますか、思いが多く詰まっている結果、普通建設事業費が結構多いというか、目立つ部分があるのかなと思っております。

大きなところでは、北中改修、また神小、賀美小、また上中のナイターであったり、道路維持補修であれば三田中通り、また道路改良では五明、久保地区内の歩道とかたくさんありますね。また、南北自由通路の引き続き継続もそうなんです、それとあわせて、この当初予算には出てきませんが、平成30年度の補正予算では繰越明許として保育園が5億4,792万4,000円、また工業団地アクセス道路の道路建設4,966万4,000円等々、かなり大きな土木、建築に関する予算が計上されているわけでございます。

先ほど同僚議員から財政面の指摘があったわけですけども、財政面のみならず、上里町役場の現在の職員体制を見ますと、これだけの多くの事業を行うに当たって、それだけの職員の体制が整っているのかというのが少々疑問なところであるわけでありまして。

特に定員管理によりまして、職員の数はいくつか減ってきております。その中でも近年の採用では、余り土木、建築に関する技師の採用ができてないと思っております。ところでございます。

また、第一線で現場で活躍されていた職員さんが管理職に多くはなっておられるわけでございます。この議場の中にも、私が知る限り3名の技師の方が今、課長ポストで座っていらっしゃいますので、実際にこれが事業を動かすに当たりましては、その方たちの分が減員されているのかなというところでもあります。

また、今後今年度当初予算ではさまざまな計画等が予算が計上されております。測量であったり、さまざまな計画等を実施するということは、後年度、建設事業につながってくるかと思っておりますが、そこで町長にお伺いするわけでありまして、現在の技師の体制、特に土木、建築の技師が私は絶対数が不足していると思っておりますが、その件に関しまして町長の見解と今年度事業委託、業務の委託を今後増やしていけば、また別な話かもしれませんが、現在の職員体制でこの事業が全てこなせるのかというところでお伺いするわけでございます。

答弁のほどよろしくお願いたします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） ただいま納谷議員から、町の要員等について御質問ありました。

私は前から申し上げているので、今回も一般質問の中でも申し上げていると思いますが、まちづくりは人づくりということで、今の職員体制は私も議員時代から、臨時の方が30%以上あるなということで認識していきまして、この定員管理の中で町の行政をしっかりとやっていくには少し体制が十分でないなという認識であります。私としましては、技術職も含めて町の体制、私も技術屋なので、十分でないということでは認識しております。

先般お話ししましたように、東京電機大学と、あそこに技術系の大学ですので、そういったところの優秀な学生をできれば今後お願いしていきたいなということで、4月から新入社員も入りますが、そういった中でも技術系の職員も入ってきますので、そういったところで充実した体制を1年、2年と積み重ねていくことが大切かと思っておりますので、そういう点で、納谷議員の御心配されていること、私も相通ずるところがありますので、今後ともそういったところで努力していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

今回、県の土木職員で非常勤であります。1名お願いしております。そういったところで、要員体制も今後十分取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はございませんか。

8番植原育雄議員。

〔8番 植原育雄君発言〕

○8番（植原育雄君） 12ページの総務手数料のところの戸籍住民基本台帳手数料のマイナンバー個人番号カード再交付手数料についてでありますけれども、全員協議会の説明ですと、マイナンバーカードの交付件数が3,153件、それは全体の10.14%になるということでありましたけれども、個人番号カード等の再交付手数料9万円が計上されておりますが、この内容について伺いたいと思ひます。

それから、2つ目が13ページの衛生費の国庫補助金のところの清掃費補助金、循環型社会形成推進交付金のこれは252万円ですか、この内容についてお伺ひしたいと思ひます。

それから、16ページの衛生費の県補助金のところの保健衛生費補助金、環境保全交付金6万2,000円の内容について御説明をお願いしたいと思ひます。

○議長（新井 實君） 町民福祉課長。

〔町民福祉課長 谷木絹代君発言〕

○町民福祉課長（谷木絹代君） 植原議員の御質問に御説明させていただきます。

マイナンバーカード等再交付手数料についてでございますが、こちらにつきましては、過去2年間の実績を参考に計上させていただいております。平成28年度でマイナンバーカードの再

交付が2件、通知カードの再交付が221件、合計で11万2,100円、平成29年がマイナンバーカード再交付が8件、通知カード再交付が209件、金額で11万1,900円となっております。

金額的には、こちらで実績で見ますと平均という形になりますと11万2,000円になるわけですが、こちらにつきましては再交付による手数料ということでございますので、そういったことで、今回につきましては、昨年度と同額で9万円という形で予算計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（新井 實君）　くらし安全課長。

〔くらし安全課長 望月 誠君発言〕

○くらし安全課長（望月 誠君）　植原議員の御質問に御説明をさせていただきます。

13ページの循環型社会形成推進交付金の内容でございますが、こちらは合併浄化槽の補助金の国分ということになりまして、一応15基を予定しております。

続きまして、16ページの中ごろ、環境保全交付金でございますけれども、こちらは県のほうから交付を受けるものでございまして、環境関係の事務を町で行っておりますので、基礎事務費として6万1,000円が交付見込みとそれプラス、規制事務、騒音だとか、そういった関係の苦情に対する規制事務費として1,000円ということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（新井 實君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君）　質疑がないようですので、以上で平成31年度上里町一般会計予算歳入についての質疑を終了いたします。

次に、歳出についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、歳出の質疑については、予算書の9ページから12ページまで、予算説明書の23ページから163ページまでの質疑を願います。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君）　12番の沓澤です。37ページからお願いしたいと思います。

総務管理費の上里町コミュニティバスの運行事業補助金4,975万7,000円でありますけれども、町の経費はこれだけなんですけれども、残りの8割は利用者の負担及び圧倒的に国の交付金をいただいているわけですが、利用しにくいという御意見が本当に多く聞かれるわけであ

りまして、30年度の利用状況は前年度と比較して伸びているのかどうか、お願いしたいと思います。

また、5年契約で始まっていますので、契約いっぱいまでこのままでいくお考えなのかどうか。地域公共交通網形成計画策定支援業務委託料も、その上段に1,078万円計上しておりますので、計画が整った時点で、早目に切りかえていくお考えを持っているのか、お聞きしたいと思います。

次に、47ページです。

総務費の徴税事務費、地方税共通納税サービス等利用料、これは少額でありますけれども、今年度初めてついたものだと思いますので、内容についてお聞きしたいと思います。

次に、51ページです。

昨日もお伺いしたんですけれども、この交付金、いわゆる個人番号カード交付金の金額でありますけれども、311万8,000円、国の交付金を受けて支払っていくということでもありますけれども、昨日の課長の答弁ですと2月末、2月28日時点のカードは3,153枚、10.14%ということでありましたけれども、前年度のときの課長の答弁を調べましたところ、2,824枚でしたので、1年間で329枚のカードが交付されたことになるのかなというふうに思います。

この交付枚数に対して、この額は余りにも多いんじゃないかなというふうに感じると思います。1枚で割り返しますと、何と9,477円にもなります。国から100%交付金を受けているといいますが、この額はちょっと適当ではないんじゃないかなというふうに思うと思います。

63ページ、民生費の障害者福祉事業の扶助費でありますけれども、障害福祉サービス費は前年度も7,700万円ほどの増額、今年度も3,137万円の増額を見込んでいますが、対象者の増加によるものなのかどうか、利用するサービスの内容が変更したことによるものなのかどうか、お聞きしたいと思います。

続きまして、64ページですが、同じく障害者の関係なんですけれども、障害児通所給付費が前年度から大きく減額されています。2,576万3,000円の減額なんです。その理由について、これは放課後デイサービスの利用だと思いますので、お尋ねしたいと思います。

次に、同じページの重度心身障害者医療費支給事業でありますけれども、これも302万円ほどの減額になっております。この制度は県の制度を受け、町もこの間2回にわたって県の改正に従ってというんでしょうか、改正を行ってきたわけなんですけれども、その影響がこの減額にあらわれているのではないかなというふうに思いますので、2つの改正についての対象の増減等についてお尋ねしたいと思います。

次に、66ページ、老人福祉費、老人福祉事業の高齢者等給食サービス事業委託料ですが、今

年度は360食ということであります。年々食事数が減少しているわけですがけれども、民間の宅配サービスが充実してきたこともあるとの説明もされていますけれども、給食サービスは単に食事をお届けするだけでなく、安否確認も含まれていると思いますので、今後どのように考えていくのか、お聞きしたいと思います。

同じページの扶助費、要介護高齢者介護手当については、要介護4、5の方を自宅で介護されている家族に対しての支給ですが、施設入所をされ、対象者が昨年の70人から65人に減ったとのことでありますけれども、ここの見込みは33名ということで、申請者が少ないので、PRをしていきたいとの答弁でありましたが、課のほうで介護度4、5の方は把握されていると思いますので、申請を待つのではなくて、全ての介護者に行き渡るように配慮できないかというふうに考えるわけなんですけど、答弁をお願いしたいと思います。

同じページの敬老祝金ですが、条例改正のところでも議論した部分でありますけれども、前年度までは長寿祝金として計上され、対象者も77歳、80歳、85歳、88歳、99歳、100歳となっておりますが、今年度は77歳、88歳、99歳の対象に絞ったことで、前年度は816名が対象でありましたが、今年度は450名ということであります。

前年と度と同じ内容だった場合に、対象者と金額は幾らになったのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

次に、ページ75から76につながる児童福祉費の保育所費でありますけれども、歳入の21ページでも諸収入の雑入、保育所職員給食費負担金でも明らかなように、前年度合わせて32名の職員が今年度は28名になっているわけであります。

各保育所の定員は60名ということになっておりますけれども、この関係で4名職員が減ったことの影響はどうなっているのか、また4名の保育士さんは部署が変更したとか、いろいろあると思いますので、どのような対応になっているのか、お聞きしたいと思います。

78ページからの児童館の関係でありますけれども、これは各5館の総額で805万円ほどの減額になっています。1つは神保原児童館の野外キュービクルの更新工事が前年度あったものが704万円減額になっていることが大きな要因だとは思いますが、昨年度から午前中の子育て支援がスタートし、その強化が昨年度の実績から求められていると思います。その対策として考えられているものはあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

85ページの民生費の事務委託医療の第2期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料323万3,000円についてですが、第1期の計画がもとになっていますので、策定委員会の回数を増やして、十分な議論をすることに力を入れていただいて、内部で計画書をつくるという考えに切りかえるお考えはないのかどうか。

もとができていますので、その都度、その都度外部に委託をしていくのはもったいないなど

いう思いがあります。それよりも、もっと子育て中の方々の声をしっかりと聞かだとか、そういうところにこそ時間を割いて、手づくりでも中身が温かい計画書を策定すべきではないかなというふうに思うところですので、御意見をお伺いしたいと思います。お考えをお伺いしたいと思います。

104ページ、土地改良の補助金でありますけれども、4つの土地改良区に合わせて4,157万円の補助金が出ているわけですけれども、毎年大変増減の幅が激しいなというふうに思っています。何を根拠にした補助金になっているのか、お聞きしたいと思います。

110ページです。道路新設改良事業は、この工事請負費は、住民の請願や要望による整備だと思ふんですけれども、何カ所の改良を予定し、住民要望の何割の改善が図られる予定か、お聞きしたいと思います。

最後になりますが、130ページ、133ページの小学校、中学校の扶助費について、就学援助の対象児童生徒の人数の変動についてお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 及川慶一君発言〕

○産業振興課長（及川慶一君） 杓澤議員の御質問に説明させていただきます。

104ページの土地改良推進事業のうちの補助金の各土地改良区に対する補助金の増減の幅の大小があるといった点についての御質問かと思ひます。

改良区の運営につきましては、基本的には面整備等が終わっておりますので、賦課金に関する部分で徐々に徐々に減少しているような状況がございます。ただし、一方で管路の更新工事等が発生するという事もございます。

そういった中で、県費単独土地改良事業等を通して、工事の実施を行うといった際には、当然のことながら、その負担分が増加するというような状況ですので、近年において、直近ですと管路工事を何度かやったりとか、また制水弁の工事を行ったりといったことでの負担金が増加したりしているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 山下容二君発言〕

○健康保険課長（山下容二君） 杓澤議員の御質問に説明をさせていただきます。

64ページの重度心身障害者医療費のところでございます。

こちらは私の担当は給付なんですけど、給付においても、今回の改正のほうの影響がございますので、そちらのほうからの御説明ということで御了解ください。

改正については、制度改正が27年からいろいろ始められてきたわけでございますが、これに

よって、該当となれなかった人が20名いるというふうに把握しております。

以上です。

○議長（新井 實君） 町民福祉課長。

〔町民福祉課長 谷木絹代君発言〕

○町民福祉課長（谷木絹代君） 沓澤議員の御質問に御説明させていただきます。

初めにマイナンバーカードの交付金についてでございます。

こちらにつきましては、歳出予算で311万8,000円を計上させていただいているわけでございます。こちらの単価の関係での御質問だったかと思いますが、こちらの交付金につきましては、国は平成31年度の通知カード、個人番号カード関連事務費につきまして、交付金を31年度予算で149億円という形で見込んでいます。こちらにこの金額で31年度、500万枚の発行枚数を予定しているという形で、その費用を人口割で示した金額という形での今回の計上となっております。

それから、次に63ページの障害福祉サービス費、こちらが増加している理由についての御説明をさせていただきたいと思えます。

今年度は3,137万4,000円の増加でございます。予算のほう 3億7,148万8,000円を計上させていただきました。

こちらの内容でございますが、サービス費のうち居宅介護、こちらが32.9%の増、短期入所で26.7%の増、生活介護で11.2%の増、共同生活援助で22.6%の増、こちらが主な要因となるかと思えます。

続きまして、障害児通所給付費、こちらが減少している理由でございます。

こちらにつきましては、昨年度から2,576万3,000円減少しております。6,891万8,000円、こちらで予算計上させていただきました。31年度の予算は、平成30年度の決算見込み額から予算計上させていただいております。児玉郡市で事業所が平成28年度に5つ、29年度に2つ設立となったこともありまして、29年度は給付費のほうが増えました。この伸び率の上昇を見込んで、平成30年度予算を計上させていただきましたが、30年12月末では、去年同期と比べて430万円ほど減少しております。

こちらは給付延べ人数では微増となっておりますが、1人当たりの月平均支給額が減少となっております。その要因の一つには、平成30年度の障害者福祉サービス費の報酬改定が考えられます。今回加算になる報酬の増額となる事業所が少なかったこと、加えて定員ごと、利用時間ごとに報酬が細分化されたこと等により、これまでと同じように利用していても報酬単価が下がるということが影響していると考えられます。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 飯塚郁代君発言〕

○高齢者いきいき課長（飯塚郁代君） 杓澤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

まず、66ページの給食サービスのことに年々利用者が減っているということと、町担当課の考え方をお聞かせ願いたいということです。

平成27年から4年ぐらいの実績を見ますと、多少波がある状況ではございますが、先ほど議員さんもおっしゃったように、民間のだいぶ参入が入ってきておりまして、そちらの事業所についても、単にお弁当の配達ということではなくて、安否確認も兼ねてやっているような事業所も数多くあります。

それから、町のほうで指定をしております定期巡回・随時対応型訪問介護看護というサービスが町内に1カ所ございますが、そちらの利用者に限り、1日3食、1日1,000円というお弁当を施設のほうでつくっているものをそのままお届けするというような形のサービスも町内のほうで始まっているところでございます。

なるべく申請があった方については、状況確認をさせていただいて、必要な方には適正に利用させていただいておりますので、今後ケアマネージャーさんと御家族の方と相談をしながら、必要な方には是非お勧めしていきたいなというふうには考えております。ただ、病院食、腎臓が悪かったり、糖尿病がある方については、専門の給食のほうがいい場合もございますので、そういった方には民間の事業所のほうを紹介をしております。

それから、介護手当につきましてですが、議員もおっしゃったように4、5の方は町のほうで認定をしておりますので、よく承知をしております。担当課としましては、まず4、5の認定を差し上げるときに、通知文の中にこういった手当がございますよということで、御案内のほうは入れさせていただいております。

それから、必ずケアマネージャーさんが在宅の場合にはつきますので、そちらのケアマネ連絡会、そういったところでこういったサービスがあるので、是非申請をするようにということで、お声がけも職員のほうからさせていただいているところです。それでもかなりニーズのほうが少ないですので、頻回にPR等、必要性をちょっとお話ししながら、進めていきたいと思っております。

それから、昨日からお話のありました敬老祝金に関しましては、とりあえず今までの現状のまま試算した場合には835人、810万円ぐらいの試算を見込んでおりました。その後改定もあわせて見直しをしたところでございますが、改定後の予算としますと、対象者450人、支出経費のほうで440万円ということで、対象者にしまして385人の減、予算としましては370万円ほどの減となっております。

以上です。

○議長（新井 實君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 間々田由美君発言〕

○子育て共生課長（間々田由美君） 杵澤議員の御質問に御説明させていただきます。

まず、最初に保育園の臨時職員の人数が昨年度より4人減っているということについての御質問でございますが、その4人の内訳でございますが、まず1名につきましては、育児休業中の正職員につきましてはの補充ということでしたので、1名の減ということでございます。

そのほか障害児対象の保育士ということで確保していたところ、今年度については、現在必要な人数が足りているという状況ですので、その部分について2名、中央と長幡で1名ずつの減という形になります。

一時保育事業につきましては、今年度実施状況を踏まえ、長幡保育園のほうで統合してやっている状況がございますので、その分の減ということで、合わせて4人の減となっております。

それで、保育のほうが大丈夫なのかということの御質問なんですけど、両園合わせて現在120名の定員となっておりますが、32年4月に70名定員の新しい保育園へ移行することを踏まえ、昨年から入所調整を行っております。その関係で全体的な人数が両方合わせて31年4月入所状況でございますが、約100名程度になっております。その関係で、保育士の配置については、不足がないということで、現在は確認をしております。

その次の児童館について、子育て支援施策としての子育て支援ルームの充実についての対応はこれで大丈夫かということのお話でございますが、子育て支援ルームにつきましては、現在各職員取り組んでいただいているところですが、職員が足りなくて充実していないのかということにはまだ結論至っておりません。

ですので、現状の中どこまで改善をして、皆さんに喜んでいただける状態になれるのかというところで、まだ取り組んでいく中、必要になったとすれば、予算計上等の中でお願ひするときもあるかもしれませんが、できるところの範囲、今取り組む中でやっていければというふうを考えております。

もう一点、子ども・子育て支援事業計画についてを業務委託ではなく、内部でだったらいかがかというお話でございます。

その点につきましても、現在の計画の進捗状況、施策についての評価検証がこの業務委託の中の主な内容となっております。これを子ども・子育て会議の委員さんと職員でやっていくことも可能の部分もあるかとは思いますが、そこについては、来年度実施ということがございますので、あとは近隣等につきましても、全てこの国の方針に基づいて改定を行うというふう

うになっておりますので、状況を見ながら、急に委託が必要になったということになりますと予算がないと対応もできませんので、現行予算として計上させていただく中で、考えていければというふうには思います。

以上です。

○議長（新井 實君） まち整備課長。

〔まち整備課長 富田吉慶君発言〕

○まち整備課長（富田吉慶君） 杳澤議員の御質問について御説明いたします。

予算説明書の110ページ、道路新設改良事業の地元の要望が何件あって、今回対応件数がどの程度の割合が対応できるかという質問だったかと思えます。

今回、道路新設改良事業で工事請負費に上げている箇所数、3カ所ございまして、そちらは全て地元からの要望箇所でございます。道路の整備要望については、全体、平成30年3月現在で227件ありまして、うち対応済みが67件、差し引きますと160件残っております。そのうち要望の中、一部対応済みのものが19件あります。

今回の道路新設改良事業で3カ所の地元要望を対応するんですけれども、160件の3カ所ということなので、約2%の割合が要望箇所の対応割合になります。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 塚越敬介君発言〕

○総合政策課長（塚越敬介君） 杳澤議員の御質問に説明申し上げます。

37ページ、一番下にあります上里町コミュニティバス運行事業補助金の関係、こむぎっち号の関係の御質問かと思えます。

まず、御質問の1つ目に30年度の利用状況というところでございましたけれども、平成30年度2月末現在の利用者数の総計が1万4,763名、これが前年度同月の数値が1万3,979名でしたので、5.6%の増となっております。

そして、もう一つの御質問で、このままでの契約でいくのかというお話なんですけれども、まず利用者数は増えておりますけれども、これに対して担当課としても、これでいいとは思っていないというのが担当課の考えでございます。総合振興計画の中で3万1,000人という目標を掲げておりますので、あくまでも目標はもっと高いところにあるという認識でおります。

そうした中で契約いっぱいこのままでいくのかというお話なんですけれども、まず契約に関しましては、事業者が投資した初期費用を5年間の分割で毎年の経費に計上しているという実態がございまして、この契約、協定をなかつたことにして、新しい協定を別の会社と始めるとなるとそのあたりの補償などがもしかしたら生じてしまうのかなというところもありま

して、今のところ担当課としては、今の協同バスさんとの協定を続けていくという考えでございます。

ただ、このままでいくのかという点にございましては、もう少し工夫をして、利用者数を増やすような取り組みをしていきたいと考えております。平成30年度につきましては、南部ルート、北部ルートにつきましては、フリー降車制度を導入をして、利用者の方々が少しでも便利になるような取り組みを行ったところでございます。

今後はさらにもう少し大きな変更として、南部ルートと北部ルートの大幅なダイヤ改正というのを考えておまして、これを先日開催しました地域公共交通活性化協議会の中で提案をさせていただいたところでございます。あくまでもまだ協議ではなく提案という形で、委員の皆様にご意見を伺ったところなんですけれども、いろいろな御意見はありましたけれども、おおむねいい御意見をいただいているところです。

今後は、委員の皆様からいただいた御意見を参考に、ダイヤの内容をさらにブラッシュアップしまして、協議会の中で協議をして、その後議員の皆様にも、その案につきまして御説明を申し上げたいと考えているところでございます。

内容につきましては、ちょっとまだ協議会で審議されていない内容ですので、この場で申し上げるのは控えさせていただきたいんですけれども、そういったところで、担当課としてもこのままではいいとは思っていないというところで、担当課の意見というか、気持ちというか、そういうところを御理解いただければと思います。

以上になります。

○議長（新井 實君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋 淳君発言〕

○学校教育課長（高橋 淳君） 沓澤議員の御質問に説明をさせていただきます。

130ページと133ページ、小学校費、中学校費の扶助費、就学援助費の人数の変化ということでございます。

130ページ、小学校費の就学援助費につきましては、今年度が150名、31年度が156名ということで6名増で積算をしております。

133ページの中学校費につきましては、今年度が117名、来年度108名で9名減ということで積算をしております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 税務課長。

〔税務課長 須長正実君発言〕

○税務課長（須長正実君） 沓澤議員の御質問に対して御説明申し上げます。

49ページの今年度新たに発生いたしました地方税共通納税サービス等の利用料についてでございます。

個人住民税の納付につきましては、会社にお勤めの方の個人住民税の納付につきましては、特別徴収ということで会社が徴収義務者になりまして、毎月の給料から差し引いて、金融機関を通じて町のほうに納めていただいております。

これだと、会社の方も従業員の方が1カ所の自治体でお住まいであれば1カ所で済むんですけれども、何か所かの自治体にお住まいの従業員の方がおられますと、銀行に行って、それぞれの自治体ごとに個人住民税を納めるという手間が発生しております。

また、町にとりましても、金融機関に納めていただいた個人住民税は、取りまとめ金融機関を通じて町にお金が流れてくるわけですけれども、これだと個人住民税の回収にも時間がかかっているということで、よく納まってないときに、督促の電話をしたりするんですけれども、既に納めましたよとか、そういったことで、個人住民税の回収にも時間がかかって、お互いに事務が負担が大きくなっているという現状がございます。

こういった現状を改善するために、今現在確定申告は4階で受付をしておりますけれども、電子申告というe-Taxというシステムがございますが、これに地方版のLを加えたeLTAXという地方税のオンラインシステムがございます。こちらを使って、徴収義務者である会社の方が納税ができるようになるシステムでございます。

つまり1カ所でまとめて、個人住民税分ということで、そこに納めますと、町がそこに入って行って、町で必要な個人住民税を回収できるという仕組みになっております。これであれば、毎月月末が納期限になっておりますけれども、納期限を過ぎてすぐそこにeLTAXを通じて問い合わせをすれば、個人住民税が即座に回収できるという流れになっておりまして、非常に回収の手間も改善できますし、徴収義務者である法人の方も、何か所への手続が1回で済むということで、非常に利便性が高いシステムということにございます。こちらにつきましては、31年の10月から稼働予定ということで予定をされております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 間々田由美君発言〕

○子育て共生課長（間々田由美君） 先ほどの杳澤議員の御質問の回答の中で、保育園の臨時職員について、4名を平成30年度から31年度で、いわゆる退職というような回答になってしまったかと思うんですが、それについて訂正をさせていただきたいと思います。

4名の減につきましては、30年度当初予算のときの要求の人数から4名減ということで御理解いただきまして、現状は先ほど言った中央保育園での一時保育、障害児対応と、あとゼロ歳

児が入所調整を行っているために、いない園についてはゼロ、1で保育を行うという形で、保育士のほうの必要人数の削減が現状の中で行われておりまして、それに基づいた平成31年の3月現在の臨時保育士の数が中央が4人で長幡が5人ということで、それぞれ2名ずつの当初予算上からは減となっております。

1年の育休代替の臨時職員につきましては、現在中央保育園で一時保育がされてない状況がありますので、そこで31年の4月からは一時保育を実施することができるようにということで振りかえを行いますので、人数については、現状と変わらない人数分の予算計上をさせていただいております。ですので、4人の方が削減されたということではないということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 特別に私のほうから、この予算について私の思いをちょっとお話しさせていただきます。

杳澤議員からも、この66ページの老人福祉事業について御意見いただきました。

私の思いは、もともと教育と福祉を充実させたいという政策がありまして、教育については、教育長といろいろなお力をいただいて、何とか初年度ということで方向性が出されたかなと思ってございます。

老人福祉につきましては、私一言で言ったら人命尊重という考え方で、人生100年時代ということで、皆さんに挨拶の都度、人生設計を100年時代に健康で幸せな人生を送れるように自分自身で考えてくださいということによっております。

昨年実は西日本の豪雨で非常に災害が多い年だったと思います。災いというあれが出たように、私も町長になってから地域コミュニティをしっかりとやって、防災力をつけていきたい。一般質問の中でも、防災計画の必要性を訴えた議員もおられました。

こういったところの中で、老人クラブが今20クラブだということでございます。町全体の中で老人社会のコミュニティをもう少し充実させていく必要があるかなと思っております。そういったところに、少し予算をまだ初年度で十分ではないですが、教育のほうを少し優先したところもありますが、今後は老人といいますか、高齢者の充実した人生を送るために、また自助、共助という、共助ということで、まさかの災害が起きたときには、お互いに助け合うコミュニティ社会をしっかりとつくって、人命尊重が実現できればいいなということで私自身も考えていまして、そういった防災訓練とか、こういったことも含めて、高齢者の中にも、健康でスポーツを通して、例えばグラウンドゴルフとか、そういったところにも予算配分とか、そういった

ところも含めて、老人のクラブの充実性、また地域ごとのコミュニティを充実させたいなど、そんなことも高齢者の皆さんに十分理解していただいて、今後はそういったところにも十分予算が行き渡るようにしていきたいと思っております。

この町に住んでよかった、選ばれる町、住み続けたい町になりますように、引き続きやっていきますので、御理解いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） まず、最初に予算に関する説明書の44ページなのですが、昨日もちょっと質問したんですが、説明欄の事業委託料の空き家実態調査という昨日説明を受けたんですが、613万8,000円ということで、このことについて、昨日もちょっと私発言しましたが、上里町でも空き家が増えていると、それで7市町県北空き家実態何とか云々という、ちょっと忘れちゃいましたけれども、そういうのが発足しているわけです。

これを昨日の説明ですと、実態調査と、空き家を要するに調査するんだよということの説明があったんですが、今後実態を調査した上で、さらにその上のステージに持って行って、7市町の県北空き家何とか委員会に反映させるのか、その辺を今後の実態調査した上の計画をちょっと説明していただければというふうに思います。

それから、49ページの説明欄の一番上、機械等使用料のコンビニ収納システム使用料130万8,000円、これは30年度と比較して微増なんですけれども、今後こういった収納方法がかなり多くなると私は予想しているんですが、この辺について、コンビニ収納に移行というか、これを取り入れたことによって、収納率のアップに当然つながるとは思うんですが、その費用対効果というんですか、これだけの費用をかけて、どのぐらいの収納率があるのか、それを教えてください。

それから、飛びまして117ページの住宅管理事業修繕費なんですけれども、この間もちょっと聞いて説明があったんですが、説明欄のちょうど真ん中ほどに450万円予算計上がされています。これの説明でいきますと、給湯器ということで、恐らく四ツ谷住宅の共通部分の修繕費というふうに理解するわけですが、このときの答弁で、今後四ツ谷住宅のほうの入居希望が減って、今のところも希望者はないような説明があったような気がするんですが、どうしてもこれを抱えていると、こういった経年劣化でそういった老朽化で共通部分等も含めて、劣化が進んでくるというふうなことが予想されます。

となると、これがこういった形で共通部分だとどうしても修理しなくちゃならないよというのは、当然おわかりだと思うんですけれども、今後これを改めて四ツ谷住宅のほうの入居者を

募集するのか、その辺今後の見通し、これを要するに範囲を狭めるといふか、規模を縮小して、町営住宅の事業を推進していくのか、その辺をちょっと考えをお聞きしたいと思います。

それから、121ページの消防費の説明欄の一番下、負担金の無線従事者資格受講料とあります。金額的には2万6,000円という額ですが、要するに無線従事者資格受講料、これは何名を予定しているのか、それと無線従事者、グレードがかなりあるんですけれども、1級とか2級とか特殊無線だとか、いろいろあるんですけれども、そういった種類のランクはどういったランクを受講するのか、それについて説明をお願いします。

それから、先ほど町長はちょっと発言があった教育と福祉ということで、こちらの予算書のほう、9ページから10ページにかけて説明があったわけですが、民生費、社会福祉、児童福祉とか災害救助費、これがトータルで2億6,700万円ほど減になっているんですね。それと、10ページの教育費のほうは1億7,000万円ほど増ですよ。

これからは少子高齢化ということで、民生費というのはどうしてもはね上がるんじゃないかなと思うんですけれども、これが逆に減になっているというのは、ここだけの資料で見ると、こっちの説明書の中であるんでしょうけれども、これだけを見ると、あれというふうを感じるんですけれども、その辺について説明をもう一度お願いできますか。

以上です。

○議長（新井 實君） ぐらし安全課長。

〔ぐらし安全課長 望月 誠君発言〕

○ぐらし安全課長（望月 誠君） 齊藤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

44ページの防犯まちづくり事業の中の事業委託料でございますけれども、昨日の全協で御説明をさせていただきましたように、空き家の実態調査を行いたいということでございまして、水道の開閉栓のデータをもとに、空き家候補を抽出して、その後に現地調査を行う予定でございます。

空き家の調査につきましては、平成23年3月に行いまして、それからかなり年月がたっております。現在の空き家の実際の状況を確認させていただきたいということで、今回計上させていただきました。

また、齊藤議員お話の埼玉北空き家バンクのことでございますけれども、こちらは埼玉県北部地域地方創生推進協議会の空き家活用事業部会の中で、そういった埼玉北空き家バンクという制度を平成29年2月に立ち上げたわけございまして、熊谷、本庄、深谷、美里、神川、上里、寄居、3市4町で構成をされているわけでございます。

この空き家バンクにつきましては、空き家を売りたい人、貸したい人、または空き家を借りたい人、買いたい人、そういった仲介をするようなバンクになってございまして、空き家の実

態調査をすることによって、空き家バンクにリンクをしていくのかという、今回はあくまで町内の空き家の実態を調査するという業務でございまして、リンクしないわけではございませんが、直接リンクするということではございません。

その後の計画でございしますが、とにかく空き家の実態を調査して、空き家を有効利用したいという町長の思いもございまして、今後町全体の中で検討していかなければいけない課題かなと考えております。

続きまして、121ページの消防費の負担金、無線従事者資格受講料2万6,000円の内容でございしますが、第3級陸上特殊無線技師を受講するために、1人分の受講料を計上させていただいております。

以上です。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の質問に対して、空き家の関係でくらし安全課長から答弁させていただきました。

私のほうから町長の思いということでもありますので、空き家を今年度は調査して、空き家の活用をどうしたらいいかというところでございます。

私としましては、先ほど沓澤議員の質問にもありましたように、地域コミュニティ、そういったものに使いたいなど。例えば、サロンを今高齢者向けにやっているわけですが、これは国とか県の事業とか含めてやっているわけですが、そういった事業をもう少し充実させたいということでもあります。

それは地域の防災力を高めることになりまして、区長の皆さんが重点的にその地域のことを知っているわけですが、これは区長さんだけでなく地域全体、個人が人命尊重の精神で、お互いに横連携をとるということが大事だと思いますので、そういったところのサロンのところで空き家を活用できないか、またはそういった避難所的な部分もあるかなど。

今まで小学校とか、公な建物だけが避難所だったんですが、そういった身近に近いところに避難所ができればいいかなと思っております。そういった狙いで考えておりますので、御理解いただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 税務課長。

〔税務課長 須長正実君発言〕

○税務課長（須長正実君） 齊藤議員の質問に対しまして御説明申し上げます。

コンビニ収納システム使用料の微増に対する収納率アップの費用対効果という御質問でござ

いました。

いろいろ収納対策については、このコンビニ収納以外にも取り組んでおりますので、コンビニ収納を導入した費用対効果につきましては、明確にはお答えできないわけですが、昨年度の口座振替の実績を申し上げますと、口座振替が1万8,144件に対しまして、コンビニ納付が2万7,145件と1.5倍ほどの件数がございます。

これに対しまして、収納金額ですけれども、口座振替の収納金額は7億9,133万89円、これに対しましてコンビニ納付の収納金額が4億43万3,658円と、口座振替に対して約半分ほどの収納金額になっております。

口座振替とコンビニ納付の手数料につきましては、ちょっと今明確に1件幾らということでお答えできませんが、約3倍ほどの開きがございまして、コンビニ納付のほうが高い手数料になってございます。そういったことから、収納率の向上には寄与しているかとは思いますが、手数料に関しては多少割高になっていると、こういう実態でございます。

なお、こちらのコンビニ納付につきましては、31年の4月から新たにPayBという支払い方法を導入いたします。こちらにつきましては、コンビニ納付の納付書のバーコードを使って、携帯電話で読み取ることによって、コンビニまで自分で赴かなくても、自宅にいながら納付ができてしまうと、そういう便利なシステムでございまして、こちらにつきましては手数料はコンビニ納付の手数料で対応可能ということで導入を考えております。

また、10月からは消費税の増税に伴いまして、いろいろなキャッシュレスの電子決済方法が国のほうでも想定されているようでありまして、何とかペイですとか、いろいろポイントがつくとかいうことで、非常に10月以降はいろいろな支払い方法が増えていくのかなというふうに考えております。税金についても、当然それを使って納められる自治体も増えてくるかと思えます。

ただ、そこに付与されるポイントにつきましては、国が補填してくれない限り、当然町の持ち出しということになりますので、当然収納した税のほうからお支払いするというものになっていくわけですが、収納する立場から言いますと、非常に便利になって納めていただけるのはありがたいんですけども、1件当たりの収納手数料というのは逆にかかってしまうというようなもどかしさもございます。

今資料が届きましたので、口座振替手数料につきましては1件10円ということになっております。コンビニ手数料につきましては1件55円ということで、3倍ではなくて、5倍強の開きがあるわけですが、そういった手数料の開きがあるわけですが、今後いろいろ納付方法が多様化していく中で、こういった手数料といった経費はますます増えていくのではないかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） まち整備課長。

〔まち整備課長 富田吉慶君発言〕

○まち整備課長（富田吉慶君） 齊藤議員の御質問について御説明いたします。

予算説明書の117ページ、住宅管理費の住宅管理事業になります。

修繕料についてなんですけれども、修繕料の内容として建物の給湯器の交換や給水排水設備、退去時等の修繕等で450万円見込んでおります。

昨日の説明で、四ツ谷の3DKの応募が少なくなっているということなんですけれども、今年度3回募集しているんですけれども、5月に四ツ谷、4戸募集して1名の募集があつて、1名の方が入居されています。8月については3戸募集しまして、1人募集がありまして、1名の方が入居されております。11月に関しては、5戸募集しまして5名の応募がありまして、結局入居に至った方が3名いらっしゃいます。まだ町としては需要があると認識しております。

四ツ谷住宅については、全部で54戸ありまして、現在49戸入居ありまして、空きが5戸となっております。宮本住宅については、全部で36戸ありまして、現在33戸埋まっておりまして、空きが3戸あります。

入居率なんですけれども、年々若干下がってきてはいるんですけれども、今現在でも91%という入居率がありますので、町としては、まだ規模を縮小して住宅管理事業を縮小するという考えは現在のところ持っておりません。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 塚越敬介君発言〕

○総合政策課長（塚越敬介君） 齊藤議員の御質問に御説明させていただきます。

予算書の9ページと10ページ、民生費と教育費に関する御質問だったかと思えます。

民生費につきましては、今年度減となっております、その理由としましては、民間保育所の整備事業が完了したことに伴い、3億円を超える金額が減になったということが大きな要因となっております。そして、教育費につきましては増となっているのは、賀美小学校と神保原小学校の関係の改修工事であったり、北中学校の改修工事、こういったものの費用がかさんでいる、計上している関係で増となっております。

以上になります。

○議長（新井 實君） 暫時休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時55分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き質疑を続行いたします。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 最初に2点ばかりお伺いしたいと思います。

110ページの関係なんですけど、駅北東線道路新設設計というようなことを言われておりますけど、これについてはリバーサイドの道路とこのやつ含めて695万円というようなことに書いてあると思うんですけど、これは108号線ということで理解してよろしいのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

これは町長の公約にもあったように、是非これについては地元の要望が多いので、実現に向けて頑張ってくださいというふうに思うんですけども、さらにこの周辺については、分譲住宅がどんどん建設をされていると、この数年見ても、あの付近を含めて約50軒以上の分譲等が建てられて、今回11軒が予定をされております。

既にまち整備もその図面等も入手していると思うんですけども、この辺のところについては、町内の様相がこれだけできてくると大きく変わってしまうということで、町に住む方が多くなるのはいいんですけども、同じ上里町内から移動したというような方もいます。それは七本木のほうで自分が持ち家で住んでいたんですけども、老朽化したから、今度はこっちの新しいのを買いたいというふうに来た人もいるんですけども、これについては、これから設計等が行われて、11軒もその脇にある場所なので、慎重な道路計画をしていただきたいというふうに思います。

地元からもいろいろこの辺のところについては、要望は出せると思うんですけども、一番問題なのは、高架橋の東側は歩道があると、西側には歩道がないと、これは一方通行なので、そうなったのかなというようなことがあります。だけど、今度はそこの歩道がないところに11軒ができてくると、これはどうなるのかなという心配が住民からも言われております。

さらに分譲住宅ができますと交通量が非常に多くなってくると、この辺のところについては、神小児童の子供が通学路になっていて、高架橋の下は箱のトンネルというんですか、よくわからないんですけども、ここをくぐっていくと、非常に危険が伴うわけです。

この付近で一時停止できないで、2回も自爆の車が衝突をしているということなので、この辺も含めたまち整備のほうで計画を慎重にしてもらって、こういうことはないように取り組んでいただきたいと。

さらにこれになると、先ほど水道課長にもちょっと話ししたんですけども、当然下水道も今の規則から言えばつくっていくと思うんですけども、その周りのところが全くそういうこ

とに倣ってない家が多いんじゃないか。この際、そういう計画というのは、まち整備と水道課をあわせて検討してもらっていけば、一気にこの接続が増えてくる可能性もあると思うんですよ。その辺のところはどういうふうに計画を立てているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

もう一つは、この110ページに道路工事の関係があるんですけども、先日のおきにも忍保の側溝工事がありますよと言われていたんですけども、この辺のところにも側溝工事をするのに何メートル、どのぐらいのところで行うのか、ちょっとお聞きしたいと思うんです。

それが今マラソンコースの主要道路のところに突き刺さるわけなんですけれども、このところ今、区長さんが私に緊急だと手紙をこれを持ってきたんですけども、児童があそこの側溝に落ちてけがをしたということが言われております。

右側の主要道路のほうは、この間まち整備が側溝のふたをつけて、自転車で通ったりしている人が非常に助かったと、こういうふうに町の取り組みを評価しているわけなんですけれども、その西側のほうにアパートが随分できたわけです。そこへ児童も数が増えていると、こういうことで事故が起きたということなんです。あわせてこの辺のところについて、主要道路のほうが高くなっちゃって、水の流れも悪い。そういうことも慎重に町のほうは考えていただきたいということですので、まず2点質問します。

○議長（新井 實君） まち整備課長。

〔まち整備課長 富田吉慶君発言〕

○まち整備課長（富田吉慶君） 高橋勝利議員の御質問について御説明いたします。

予算説明書の110ページ、道路新設改良事業の事業委託料、路線測量等業務委託料の内訳ですが、議員のおっしゃるとおりリバーサイドロードと、あと（仮称）駅北東通り線の業務委託料の2件の合計が699万5,000円となっております。

108号線でよいのか何うという質問については、駅北東通り線については新設の道路となりますので、現在町道名はございません。一応解釈としては、本庄市下野堂から駅北口をつなぐ新たな新設道路ということで解釈していただければと思います。

続きまして110ページ、工事請負費のほうなんですけれども、先ほど議員のほうがおっしゃった忍保の側溝工事については、道路維持費の109ページの一番下側なんですけれども、維持補修工事請負費の道路補修工事費3,518万5,000円の中に入っております。工事の延長なんですけれども、側溝工で延長が77メートル、側溝のふた設置で延長が48メートル、あと集水ますを設置、新設が6基となっております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

8番植原育雄議員。

〔8番 植原育雄君発言〕

○8番（植原育雄君） 何点かあるんですけども、まず35ページの総務管理費の調査管理事業、新規事業になっておりますけれども、防犯カメラのシステム賃借料61万1,000円、これが何台分の賃借料か、またどこに設置される予定なのか、お聞きしたいと思います。

それから、73ページ、民生費の児童福祉費の子ども医療費支給事業の扶助費のところの子ども医療費1億2,209万7,000円ですが、前年度、平成30年度予算は1億1,412万8,000円ということで、比較しますと796万9,000円の増額になっております。

これは18歳まで、子ども医療費の無料化をしますと、よく約2,000万円ぐらいかかるんじゃないかという話を聞いておりますけれども、実際は800万円ぐらいの差だということで、こちら辺の説明をお願いしたいと思います。

それから、131ページの教育費のところの中学校費、ここの131ページの一番下なんですけれども、上中グラウンドの芝生の関係かと思いますが、芝生管理業務委託料139万円のところがあります。

これは上中の外構工事の中で、グラウンドの端っことなりますか、フェンスの手前に芝生が現在植えられております。この目的についてお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（新井 實君） 総務課長。

〔総務課長 山田 隆君発言〕

○総務課長（山田 隆君） 植原育雄議員の質問に説明させていただきます。

35ページの下から6行目ぐらいですか、防犯カメラシステム賃借料ということで本年度からの計上となっております。

内容といたしましては、防犯カメラを庁舎内1階から4階まで、合計13台を設置いたしまして、カウンター付近を撮影するようなカメラとなっております。また、警備員室のほうで集中管理モニターで録画をするような形になってございます。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 山下容二君発言〕

○健康保険課長（山下容二君） 植原議員の御質問に御説明を申し上げます。

子ども医療費の扶助費の増額の内訳ということでございます。

中学生までの部分が少子化により減っております。人数にして169人ぐら減を見込んでおりまして、金額にすると約1,100万円程度ということで、このくらい減になるのかなというふ

うに試算しております。

それに対しまして、高校生までの無償化、おっしゃるとおり大まか1,000人で、2,000万円ぐらい増になるのではないかという話でございまして、これを差し引きいたしますと、この辺の伸びのほうを抑えられているという状況になっております。

以上です。

○議長（新井 實君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋 淳君発言〕

○学校教育課長（高橋 淳君） 植原議員の御質問に説明をさせていただきます。

現在、上里中学校に芝生を植えておりますその目的でございますが、上里中学校改築に当たりまして、その改築が埼玉県のふるさと埼玉の緑を守り育てる条例の中の緑化計画に該当してございます。この緑化計画につきましては、上里中学校の敷地の25%以上を緑化しなければならないということでございますので、現在芝生に限らず、高木、中木、低木の植栽をしたところでございまして、約1万平米以上の土地に緑化をしているというところでございます。

以上です。

○議長（新井 實君） 8番植原育雄議員。

〔8番 植原育雄君発言〕

○8番（植原育雄君） 植原です。

まず、35ページの防犯カメラの設置の関係ですけれども、13台設置する予定で、1階からずつつけていくということで、警備員室で集中管理をするということでございますけれども、窓口関係の事務がトラブルが結構上里以外でも多いわけでありまして、そこら辺のところは、特に窓口事務のトラブルの関係、会計課もありますし、税務課もありますし、いろいろ福祉の関係もあるわけでありまして、そこら辺のところを集中的に防犯カメラを設置したほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。

それで、夜間がどういうふうになるのか、夜間は防犯カメラというのが稼働できる状態にあるのか、夜間は全く稼働できない、そういう状態であるのか、そこら辺のところをお聞きしたいと思います。

それから、あと131ページの上中の外構工事の関係で、グラウンドの芝生を植えたのは、緑化計画ということで植えられたということでありまして、多少は芝生化にした場合に、あそこは2月ごろが一番多いわけですけれども、強い風が吹いて、土ぼこりが東の住宅のところをだいたい吹き込んでございまして、苦情が毎年絶えない状態でありまして、今回は緑化の関係でやったということでありまして、中学校の付近のそういう対策でありますか、ちょっと的が外れるかもしれないんですけども、そういうことは考えておられるかどうか、

質問したいと思います。

○議長（新井 實君） 総務課長。

〔総務課長 山田 隆君発言〕

○総務課長（山田 隆君） 植原議員の防犯カメラに対する質問に対しましてお答えさせていただきます。

お話のありましたように、窓口のトラブルですとか行政対象暴力、そういったことが昨今マスコミ等でも報道されているところをごさいます。今回の設置ということで進めているところでございます。

内容といたしまして、議員おっしゃるように1階は窓口カウンターがございますので、そこを集中的に台数を多く配置する予定でございます。また、内容といたしまして、音声録音等もされるようなシステムでございます。また、夜間につきましても引き続き録画が可能な内容になってございます。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋 淳君発言〕

○学校教育課長（高橋 淳君） 植原議員の御質問に説明をさせていただきます。

先ほどほこりの影響ということでお話がございましたが、今回あくまでも緑化を進めている。目的につきましては、先ほど申し上げましたとおり、県の緑化計画に基づいた計画ということで進めさせていただいておりますので、そのほこり対策についての件でということではございませんので、御理解いただければと思います。

○議長（新井 實君） ほかに質疑ありませんか。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 114ページ関係に関連すると思うんですけども、先日町長のほうから、忍保パブリック公園について、トイレの設置が話されたと思います。これについていろいろ聞いたんですけども、移動式のトイレにすると。これは河川に水洗は固定はできないという中で、移動式にするとということだと思うんですけども、ここで聞きたいのは、女子のトイレと男子が今はあそこにあるのはくっついちゃっているわけですよ。隣で女性がトイレに入ってくるときに、隣にくっついて男性がいると。これは非常に女性の方から不平不満が出てきているんですよ。

これは見てみればわかると思うんですよ。男性は簡単にですけども、隣で女性が音も何も全部聞こえちゃう。こういうことは直してもらいたいというようなことをよく言われてきて、

長年の課題であるんですよ。この辺のところ、どういうふうトイレを設置をするのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） まち整備課長。

〔まち整備課長 富田吉慶君発言〕

○まち整備課長（富田吉慶君） 高橋勝利議員の御質問について御説明いたします。

予算説明書の114ページ、都市計画費の中段になります工事請負費の公園衛生状況改善工事費740万円が忍保パブリック公園のトイレの更新工事費となります。

現在考えているトイレなんですけれども、洋式が2つありまして、真ん中に手洗いを設置するようなトイレの更新計画となっております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） そういうことだと、分けているということで理解していいんですか。

○議長（新井 實君） まち整備課長。

〔まち整備課長 富田吉慶君発言〕

○まち整備課長（富田吉慶君） 高橋勝利議員の御質問について御説明いたします。

トイレについては、真ん中に手洗いがありまして、両側に洋式が一つずつある構造なので、分かれている構造となります。

以上でございます。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 何点かお尋ねします。

24ページの議会中継配信業務委託料95万8,000円あるんですけども、去年はアクセス数が1,166件だったと、今回は何件ありましたかということをお尋ねします。

あと次に先ほど税務課長が説明したんですけども、口座とコンビニの手数料の違いということも教えていただきましたが、口座振替した方が何件、コンビニで支払いした人が何件、あと土日窓口に来た方もいますよね。そういう件数がわかりましたら教えていただきたいと思えます。

次に、85ページ、ファミリーサポート事業なんですけれども、85万5,000円というのはほとんど人件費のようなんですけれども、昨年活動回数と活動時間、どのぐらい利用があったかという実績を教えていただきたいと思えます。

以上、お願いいたします。

○議長（新井 實君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 間々田由美君発言〕

○子育て共生課長（間々田由美君） 仲井議員の御質問について御説明させていただきます。

85ページ、ファミリーサポートセンター事業委託料85万5,000円の内訳でございますが、提供者と依頼者の調整を行うアドバイザーの方の賃金とその方の研修に対する旅費、利用される方々の保険代、その他事務費等の合計で85万5,000円となっております。

平成29年度ファミリーサポートの利用者数につきましては、保育園の帰宅後の預かりが6件、保育園登園前預かりが6件、放課後児童クラブ終了後の預かりが1件、習い事の援助が79件、放課後児童クラブへの送りが6件、計98件でございます。

以上です。

○議長（新井 實君） 税務課長。

〔税務課長 須長正実君発言〕

○税務課長（須長正実君） 仲井議員の質問に対しまして御説明申し上げます。

先ほど齊藤議員の質問に対する説明と一部重複いたしますが、口座振替の件数につきましては29年度実績でございますけれども、1万8,144件となっております。コンビニ納付につきましては2万7,145件でございます。

夜間開庁の受付件数でございますけれども、96件となっております。休日開庁につきましては119件という内容でございます。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 塚越敬介君発言〕

○総合政策課長（塚越敬介君） 仲井議員の御質問に説明をさせていただきます。

議会の関係の中継に対するアクセス数というお話だったんですけれども、今数のほうを調べておりますので、後ほど御報告をさせて……。

今届きましたので、失礼いたしました。

本会議映像インターネット配信のアクセス数は、29年度は1,166件のアクセスがございました。

以上となります。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） もう一つだけまち整備のほうにちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員に申し上げます。

既に質疑の回数が3回を超えています。質疑があれば特別に発言を許可いたします。質疑は簡潔にお願いします。

○3番（高橋勝利君） 忍保の遊具の跡地のところについて、9月に質問したんですけども、そこを町長が芝の養生を含めてやると答えたんですけども、いつごろ計画しているか、それだけお聞きします。

○議長（新井 實君） まち整備課長。

〔まち整備課長 富田吉慶君発言〕

○まち整備課長（富田吉慶君） 高橋勝利議員の御質問について御説明いたします。

忍保パブリック公園の遊具が設置されている箇所に野球場の芝生を転用して植栽して、雑草の抑制を促すということなんですけれども、4月に入りまして、これから野球場とソフトボール場等、維持管理に入っていくわけですが、その中で試験的に施工してまいりたいと現在は考えております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 先ほどのファミリーサポート、回数はわかるんですけども、活動時間はわかったら教えていただきたいと思います。

それと、あと21ページの自治総合センターコミュニティ助成事業があるんですけども、今回は2つの地区に250万円ずつ支給するということなんですけれども、どこの地区かわかりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（新井 實君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 間々田由美君発言〕

○子育て共生課長（間々田由美君） 仲井議員の御質問に御説明させていただきます。

ファミリーサポート事業につきましては、約1時間に対しての単価を社会福祉協議会のほうに利用された方がお支払いをしている状況でございます。実際のところの利用時間数につきましては、特段集計が出ておりませんので、今回は回答することができません。

よろしくお願いいいたします。

○議長（新井 實君） 総務課長。

〔総務課長 山田 隆君発言〕

○総務課長（山田 隆君） 仲井議員の質問に説明させていただきます。

21ページでございます一般財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業助成金500万円につきましては、歳出のほうでは38ページのコミュニティ活動事業のコミュニティ助成事業助成金500万円ということで同額が計上されているところでございます。

こちらにつきましては、自治総合センターから10分の10の補助ということでございますが、地域といたしましては、本郷とあと大御堂、本年度2カ所を予定してございます。

以上です。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 11番納谷です。

予算に関する説明書の99ページからお願いしたいと思います。

本来、昨日全協でお聞きするべきだったことかもしれませんが、御容赦いただきたいと思えます。

清掃費の目3し尿処理費補助金のところで、合併処理浄化槽設置整備事業補助金、15基予定をされているということでございますが、これを浄化槽の大きさですか、例えば5人槽、7人槽だとかということと、補助金の中身につきまして、浄化槽の設置、それだとか配管、それだとか既存浄化槽の撤去等々、区分があるかなと思われませんが、その内訳を教えてくださいたいと思えます。

続きまして、ちょっと戻ってまいります。93ページになります。

款4衛生費、項1保健衛生費の中で、目4環境衛生費でしょうか、この中で上水道経営健全化事業ということで、平成18年度まで実施をされておりました企業債の元金の償還に対する補助金、これが19年から利子分のみとなったわけですが、こちらを復活といいますか、また31年度から新規に計上をする理由をお聞かせ願いたいと思えます。

基準内繰り入れということではありますが、基本的には公営企業でございますので、企業会計内で賄うのが本筋かなと思えます。とはいえ、水道事業は多くの町民、ほとんどの町民が関係してございまして、これもいたし方ないのかなとは思いますが、本来公営企業内で賄っていれば、この4,000万円はほかの町民福祉のために使われる財源になってくるのかなと思えますので、よろしく御説明のほどお願いを申し上げます。

続きまして104ページになります。

104ページ、款5農林水産費、項1農業費、5土地改良費ということでございます。

多目的機能支援支払交付金でございます。こちらは平成27年度からの交付金かなと思えます。本年度、平成30年度は当初でたしか2,170万7,000円で、3月補正減ということで225万4,000

円、最終的な予算が1,945万3,000円かなと記憶をしているところでございます。

こちらは3月補正で減額になった理由が対象地区といたしますか、事業を実施している地区において、農転等があつて面積が減ったということが原因で減額だったということでございますが、3月補正のトータルの金額から見ますと、また当初では少し増えているという状況でございますが、この算定の例えば式であるとか、単価であるとか、面積に変化があつたということによろしいのでしょうか、よろしく願いいたします。

続きまして106ページになります。

款6商工費、項1商工費、目2の商工業振興費でございます。

こちらは節19補助金になるわけでございますが、新規創業支援助成金ということで、新たに60万円新規事業で計上されるわけでございます。

こちらは全協での説明では、ちょっと私のメモがとり間違いかもしれませんが、小売、飲食に限定をされていたのかなという記憶がしておりましたが、こちらは小売、飲食に限定する理由についてを御説明願いたいと思います。

続きまして125ページになります。

125ページ、款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費になります。

こちらで上里町立小中学校長寿命化計画策定業務委託料ということで658万円の計上でございます。31年度当初予算の中で、神保原小学校、また上里北中学校においては、校舎の大規模改修工事が行われるということでございますが、この工事が実施されることも踏まえて、何も大規模改修を行っていない。また、改築が行われていない学校については、問題ないかと思うんですが、31年度で予定している大規模改修工事とこの長寿命化計画策定の整合性について伺いしたいと思います。

以上、御説明お願いいたします。

○議長（新井 實君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋 淳君発言〕

○学校教育課長（高橋 淳君） 納谷議員の御質問に説明させていただきます。

神保原小学校の改修、今回予算化をさせていただきたいと思いますが、この計画につきましては、神保原小学校は経年の劣化が非常に激しくて、危険性があるところもございます。特に外壁、それからベランダ、非常に傷んでいるところがございますので、そういったところの緊急に至急に改善をするという判断のもとに、今回予算化をさせていただきたいと思いますので、この長寿命化計画とは若干意味といたしますか、それが異なる部分はありますけれども、緊急性排除ということで、今回至急させていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

○議長（新井 實君） くらし安全課長。

〔くらし安全課長 望月 誠君発言〕

○くらし安全課長（望月 誠君） 納谷議員の御質問に説明をさせていただきます。

99ページ、し尿処理事業の補助金、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金の内訳でございますけれども、5人槽3基、7人槽12基の見込みで計上させていただいております。

内容につきましては、5人槽の場合ですが、本体分で35万2,000円、配管分で15万円、撤去で9万円の合計59万2,000円が上限になっておりまして、7人槽の場合は本体が43万4,000円、配管15万円、撤去9万円、合計67万4,000円が上限というのが内訳でございます。

以上です。

○議長（新井 實君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 根岸利夫君発言〕

○上下水道課長（根岸利夫君） 納谷議員の御質問に説明申し上げます。

93ページでございます説明欄一番上、企業債元金償還金補助金についての御質問かと思われ
ます。

まず、上水道事業につきましては、上下水道事業に係る経費については、その性質上当該公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該公営企業の性質上、能率的な経営を行っても、なおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を除き、当該企業の経営に伴う収入、こちらは地方債も含めます。をもってこれに充てなければならない。こちらのほうは、地方財政法第6条の規定に載っております。

これにより、適正な経費負担区分を前提とした独立採算の原則が定められております。

この適正な経費負担区分と言われるものが地方公営企業法第17条の2に該当いたします基準内繰り入れと言われるものでございます。今回の先日御説明いたしましたとおり、こちらの元金分についても、基準内繰り入れとなります。

また、平成19年度から停止となりまして、その後も再開に向けて協議を行ってまいりました。昨年9月、全員協議会で御説明いたしました水道経営戦略の中で、平成31年度から資本費平準化債の活用、こちらは利益剰余金の減収による補填財源の不足を補う意味もござい
ます。また、今後の更新事業を見据えた平成33年度以降の料金改定などを御説明申し上げました。

このような理由によって、31年度からこちらのほうの再開をお願いをさせていただきまして、再開になった次第でございます。

また、今回の元金部分につきましては、統合水道にかかわる統合前の簡易水道の建設改良に要する経費という長い文言でございますが、こちらは昭和63年の前に簡易水道時代に企業債を起こしました元金分となります。こちらは利子も含めてでございますが、平成35年をもって終了する補助金となります。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 及川慶一君発言〕

○産業振興課長（及川慶一君） 納谷議員の御質問に説明させていただきます。

まず、初めに104ページの土地改良推進事業、その中の補助金、多面的機能支払交付金の額についてでございます。

こちらにつきましては、制度的に若干複雑な部分がございます、面積の計算の方法としまして、単年、単年の計算ではなく、過去にさかのぼって、その部分が一時転用、または転用等が起きた場合には、過去にさかのぼって清算をするというようなことで、前回補正の中で単純に面積が減少したということで御説明申し上げたんですが、結果的にそういうような格好で、過去の清算分を含めた中での減少ということですので、今回につきましては、総体的に平成30年末の状態で計上しているところでございます。

当然のことながら、31年度におきましても、若干の土地の異動等はあるというふうに見込んでおりますので、また補正等があり得るのかなというふうには思うところではございますけれども、そういった差異によるものでございます。

それと、商工業振興事業の106ページの新規創業支援助成金60万円、これの事業制度の中で、町内に飲食店、または小売の事業所を営むということに限定させていただいております理由につきましては、まず商工会等で行っているセミナーの中で伺った中では、飲食だとか小売をやられるというような方が多いような傾向があるようでしたので、まずはこの点について限定でやらせていただければなと思っております。

それ以外の事業所について、全てを拒むつもりはございませんが、その需要に応じて、要綱については、改正等は検討させていただければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） ページ数がわからなくて恐縮なんですけど、食料改善推進協議会、俗に食改、食改と言っている組織があると思うんですけども、これが説明書のどこに該当するのか、担当課があるわけですけども、これの活動内容と、それから年間どのぐらいの、31年度も助成すると思うんですけども、どのくらいしているのか、その辺のちょっと説明していただけますか。

○議長（新井 實君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 山下容二君発言〕

○健康保険課長（山下容二君） 齊藤崇議員の御質問に御説明させていただきます。

ページ数で申し上げますと95ページになります。

健康増進事業の中の補助金、栄養改善推進事業補助金13万1,000円、こちらが当協議会に対する補助金となっております。

皆さんも御承知のとおり、町で行う各種、これからすぐあるマラソン大会であったりとか、あるいはふれあいまつりだったりとか、そういった部分で食に対する大切さ、あるいは健康体力づくりと協力して、男性のための教室だったりとか、そういった部分で、町の初期の予防の食育の部分を担当させていただく、さまざまな例えば事業の計画の中でも、そういった考え方や内容についても御教示いただいております。

また、国民健康保険の国保運営協議会、こちらのメンバーにも入っていただいて、3号の中に入っているという状況で、さまざまな部分でも御尽力いただいている状況でございます。

以上です。

○議長（新井 實君） ほかに質疑ありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 1回目の質問のときに児童館のことをお尋ねしたことに対して、人件費というふうにお答えがあったような気がしたんですけれども、人件費に限ってお尋ねしたわけではなくて、子育て支援センターとして機能していくために、赤ちゃんは睡眠時間も何回も寝たりとか、食事も2回食をしたりだとか、いろいろずれるわけで、そうしたときにちょっと休むベッドだとか、赤ちゃんと保護者の方が気持ちよく過ごせるような備品等もちょっと不足しているかなというふうにしたものですから、予算的にはマイナスになっているので、それが何かそういう部分が補えるものはないのかなというふうにお尋ねしたつもりだったんですが、もう一度お願いします。

○議長（新井 實君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 間々田由美君発言〕

○子育て共生課長（間々田由美君） 沓澤議員の御質問に御説明させていただきます。

今回31年度予算に子育て支援ルームに対しての予算措置といたしましては、幼児用の遊具だとか、あとは図書というような来たお子さんたちに対して、遊びが提供できるようなものを予算計上いたしまして、金額については少額でございますので、備品等にも計上はございませんが、消耗品の中で各児童館必要なものを当初予算には計上させていただきました。

先ほどお話ありましたように、ベビーベッドですとか、ちょっと休めるようなものが必要かというのは、また進めていく中で、必要性に応じて整えていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

5 番仲井静子議員。

〔5 番 仲井静子君発言〕

○5 番（仲井静子君） 先ほどの子育て共生課長の説明ですと、ベッドは必要で応じてということだったんですけれども、行ってみますと、床に赤ちゃんを置いて、ベッドもない状態でフロアにごろっと転がして、どこかに行くというお母さんもいたので、それはおもちゃより、本より先に必要なものだと感じますので、対応していただければと思います。それも5つの児童館に必要ではないかと感じましたので、そこは早急に対応できるものでしたら対応していただきたいと。

あとおもちゃに関してでも、5館それぞれがばらばらで、おもちゃがすごく整っているところもあれば、おもちゃらしきものはないところもあるというので、それもちょっと見ていただけたらいいかなと思います。

以上です。

○議長（新井 實君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 間々田由美君発言〕

○子育て共生課長（間々田由美君） 仲井議員の御質問に御説明させていただきます。

まず、ベビーベッドにつきまして、早急にというお話でございますが、現在予算の中で計上がないところでございますので、館の中では布団のような、ちょっとしたマットのようなものを敷いて、午睡をしている場合にはお使いくださいということで、場合によっては提供するような対応をしているというふうに聞いております。ですので、ベビーベッドを備えておくということが必要かどうかにつきましては、年度始まりまして、またそれについては検討させていただきたいと思っております。

遊具等につきまして、各館でばらつきがあるというお話でございましたが、その辺を踏まえまして、ちょっと不足している館につきまして、31年度予算の中には計上させていただきまして、年度始まりましたらすぐに購入するということで進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、以上で平成31年度上里町一般会計予算についての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許可いたします。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番日本共産党の沓澤幸子です。

議案第17号 平成31年度上里町一般会計予算に反対の討論を行います。

御提案されました2019年度一般会計当初予算の総額は88億4,550万円であり、前年度と比べ1%の伸びとなりました。

歳出では、公立保育園の建設費が計上され、国の子ども教育の無償化の一部前倒しを踏まえ、保護者負担金の軽減が図られる予算になっています。豊かな保育環境の整備と保護者が安心して働き続けられる環境づくりからいっても、保育園建設は重要であり、建設場所が現在の両保育園の敷地よりも狭い場所に決定するなど、根本的な問題は変更できませんでしたが、2階建てをやめて、用地を購入して平家建てに設計変更したことは、安全面や日々の生活の保育士の動線から考えてもよい判断だったと思います。

2019年度予算で評価すべきところは、老朽化が著しい上里北中学校、神保原小学校、賀美小学校の改修の予算が計上されたこと、また新たに各学校の個別計画のもととなる上里町立小中学校長寿命化計画策定業務委託料が計上されたことも、今後計画どおりに老朽化した学校施設の改修を進めていく上からも必要であり、評価できます。

町単独のコミュニティ施設改善事業費補助金300万円の計上やリフォーム助成制度、商工業活性化事業とあわせ、新たに創設された新規創業支援事業は、地元中小企業の活性化策としても評価できます。

また、子ども医療費の18歳までの無料化実現、道路の維持補修工事や道路改良舗装等工事費の増額は、請願要望道路など、身近な生活道路の改善が期待できます。

さらに、生ごみの減量化に向けた生ごみ処理器キエーロの補助金20基分や小型家電回収にあわせて、衣類の回収を年2回実施するリサイクル運搬委託料も計上され、雑紙回収もスタートするなど、わずかですが、ごみ減量の具体的な動きが見える予算となりました。しかし、児玉郡市広域圏組合清掃施設運営費の負担金は、前年度よりも1,153万3,000円の増、1億7,713万4,000円であり、リサイクル推進からも不十分です。

若者の定住促進奨励金も2年目となり、新たに子育て世代包括支援センターの開設に向け、保健師さんを増員することも評価できます。また、放課後子ども学習教育謝礼として、モデル

事業、中小ギャップ解消の取り組みも実施されることになりました。

しかし、一方で上里町コミュニティバス事業は、国から8割の交付金を受け、町も4,975万7,000円を計上していますが、利用しにくい運行になっていることから、改善を求める住民の意見が多く、今回の予算は昨年どおりの内容であり、地域公共交通網形成計画策定業務委託料が計上されましたので、早急な改善が必要であると感じています。

何といても、安倍自公政権のもとで2013年度からの社会保障費の削減は総額で4兆2,720億円にもなります。マクロ経済スライドの発動による年金支給額の削減の一方で、75歳以上の後期高齢者医療では、保険料の軽減特例が廃止され、70歳から74歳の医療費負担も上がりました。介護保険の利用料も所得に応じ一律1割負担が3割負担の導入となっています。

施設の居住費、食費の負担も上がりました。その上、10月からは低所得者ほど負担が重くなる消費税の増税に踏み切ろうとしています。

このような中で、敬老祝金給付については、従来の長寿祝金にかえて、給付年齢を77歳、88歳、99歳のみとし、80歳、85歳、100歳の給付を削り、給付対象者を大幅に削減するものとなりました。

条例改正での質疑でも明らかなおと、上里町では団塊の世代が77歳を超える2025年でも祝金の額は2017年度の13.8%増とのことであり、仮に2倍になったとしても1,400万円未満で賄えるものであり、高齢化社会に向けて持続可能な制度にするとの説明は成り立ちません。

また、重度心身障害者医療費支給事業についても、先ほどの質疑で2015年度からの2度の県の改正に町もあわせて改正をしたことにより、20名の方が該当されなかったということであり、国が進める負担増、給付減の悪政の中にあって、せめてものささやかたる楽しみだった長寿祝金までも削る予算となりました。

上里町の生活保護世帯は、5年前の2013年の209世帯から2018年は262世帯に増加しており、そのうち高齢者世帯は92世帯から129世帯に増加し、2018年は生活保護世帯全体の49.2%は高齢者世帯が占めています。町民1人当たりの所得平均は、県内でも常に低い状況であり、実質賃金の低下などの影響から抜け出せていないのが現状です。

そうした中だからこそ、町の予算は福祉、暮らし優先であるべきと考えます。わずかな予算である長寿祝金をも削ってしまう。こうした冷たい予算と考え、反対いたします。

○議長（新井 實君） 次に、原案に賛成の方の発言を許可いたします。

7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 平成31年度上里町一般会計歳入歳出予算について、賛成の立場で討論を行います。

上里町の平成31年度当初予算の編成は、国が示している地方財政計画をもとに税金、各種交付金、地方交付税などの歳入を見込み、第5次上里町総合振興計画及び地方創生に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略を実現すべく内容と、山下町長の掲げた重要施策が取り組みられた予算編成がうかがわれます。

町の活性化や子育て支援、健康増進、人口減少社会に対応したこれらの基本理念、目標に沿った事業に優先順位をつけ、バランスよく取り組む予算になっていると思います。

一般会計の予算総額は88億4,550万円となっており、前年度と比較しまして9,120万円増え、率にして1%の増額となっています。昨年度に対し増額率は減少しましたが、公立保育園整備事業、子ども医療費の拡充、子育て世代包括支援センターの設立、ITと融合した健康マイレージ事業、公衆無線LAN環境の整備、リバーサイドロード概略設計業務委託、立地適正化計画策定支援業務委託、上里中学校夜間照明施設設置工事など、新規事業も多く見られます。また、町長が公約として掲げた子育て支援策の充実、住民生活に密接にかかわる道路整備にも力が注がれていることがうかがえます。

歳入予算の内容を見ますと、町税については、前年度対比で3.7%の増額を見込んでおりますが、近年の決算状況と景気動向を踏まえた結果であると感じられました。

各種の交付金については減額傾向ですが、国の地方財政計画や実績などを踏まえて計上されており、総じて適正な歳入を見込んでいると思います。

歳出予算の内容を見ますと、新規事業を行う一方、増額率から歳出抑制をしている努力がうかがえます。

社会保障費の増額、インフラ整備に加え、要望した事業並びに住民サービス、ニーズに沿った事業への予算計上がされていると感じています。

町長の施政方針にもありましたとおり、当町の予算編成での取り組みについては、地方財政計画を念頭に置きながら、町の掲げる第5次上里町総合振興計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略を実現すべく、双方の施策に対する事業がバランスよく盛り込まれていると認識しています。

今後の財政収支を考えますと、景気は好転しつつあるものの、地方財政においては、少子高齢化による社会保障費等の増加や公共施設の老朽化による維持修繕経費の増加が見込まれるなど、依然として厳しい財政状況が見込まれると思います。

町長として2年目を迎え、さらなるリーダーシップをとっていただき、引き続き「ひと・まち・自然が共に輝く“ハーモニータウンかみさと”」の実現を念頭に置きながら、限られた財源を最大限、効果的かつ効率的に執行していくことをお願いいたしまして、平成31年度一般会計歳入歳出予算の賛成討論といたします。

○議長（新井 實君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第17号 平成31年度上里町一般会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時30分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第24 町長提出議案第18号 平成31年度上里町国民健康保険特別会計予算について

○議長（新井 實君） 日程第24、町長提出議案第18号 平成31年度上里町国民健康保険特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については15ページから18ページ、予算説明書については167ページから197ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それでは、質問させていただきます。

169ページの国保税についてお聞きしたいんですが、昨日は所得階層等をお聞きしたわけなんですけれども、200万円未満の世帯が3,638世帯になるんだなということが集計してわかったわけなんです、7割、5割、2割軽減世帯は何世帯、何%おられるのか、お聞きしたいと思います。

次に、170ページの県支出金、保険給付費等交付金は、医療給付費の全額が交付されることと19億3,485万3,000円ですが、単純に被保険者数で割ると、1人当たり医療費の平均は26

万6,871円になります。同じ計算でいくと30年度は30億5,632万円となり、その額は3万8,761円になるわけなんですけど、医療費が減少傾向にあるということはよいことだと思いますけれども、その要因として考えられるのは、何かあるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

同じく支出金の特別交付税交付金ですが、町の財政状況やその他の事業に応じて保険者努力支援分、特別調整交付金、県繰入金、特定健康診査等負担金が交付されると説明いただいたように思います。

保険者努力支援金の上里町のポイントとして388点とのことでしたけれども、どこが評価のポイントであり、県全体の交付額に対して何%が上里町に交付されているものなのか、お聞きしたいと思います。

次に、181ページでありますけれども、保健事業費、負担金のコバトンマイレージ事業参加者負担金でありますけれども、これは一般会計の95ページと同額が計上されています。健康マイレージ事業に参加すると、自動的に県の事業に参加するとの説明がありましたけれども、内容は一般会計と同じなのでしょうか、それともプログラムを変更するなど検討されるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

また、予算にはないんですけれども、短期保険証、3カ月、6カ月というのがあると思うんですけれども、その発行数はどのように推移しているのか、また資格証明書の発行についてもお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 税務課長。

〔税務課長 須長正実君発言〕

○税務課長（須長正実君） 沓澤議員の質問に対しまして御説明申し上げます。

軽減世帯の7割、5割の割合という御質問だったかと思いますが、平成29年度が7割、5割の世帯の割合は75.8%、平成30年度が7割、5割の軽減世帯につきましては75.2%ということになってございます。

○議長（新井 實君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 山下容二君発言〕

○健康保険課長（山下容二君） 沓澤議員の質問に順次説明をさせていただきます。

ちょっとわかりやすい部分から逐一ということで、前後しますが、御了承いただきたいと思っております。

まず、県の関係の補助金関係で、特別交付金の部分からなんですけれども、中でも努力支援ということで御質問いただきました。

上里町、まだ速報値ではあるんですけれども、388点ということで、満点が830点ということで、46.75%という状況でございます。

31年度の速報値の詳細については、今後県の課長会議等で国から示されてわかってきますので、ちょっと30年度の資料で恐縮なんですけれども、3月の補正でも上げさせていただきましたが、30年度は398点で、満点は毎年変動するんですけれども、850点ということでございました。取得率は46.8%というところです。

県の中でというお話もあったんですが、全国で競われる制度ですので、全国順位でいきますと1,741市町村のうち1,186位というところで、半分より下のグループということですよ。1,741分の上里が1,186位ということで確認していただければと思います。仮に埼玉県の順位ですと、この努力支援については上里町は57位ということで非常に低い点数にはなっておりました。それが一つでございます。

それと、コバトンマイレージについてですが、これは基準額がありまして、その300人を来年度は目標としておりますので、埼玉モデルの参加者等を見ますと大体半分ずつぐらいだったので、50%を計上させていただきました。半々という感じで御理解いただければと思います。

そして、この取り組みは埼玉県の取り組みと連動することになりますので、県の繰入金のポイントを稼ぐこともできますので、県の補助金で言えば、県繰入金のところのポイントを稼ぐためにも、国保の支出の形をカウントできるような会計の予算ぶりにさせていただきました。やる内容は同じです。中身を見てそこを振り分けると、申請をさせていただくという形になります。

それと、短期証の関係、御質問いただきました。

平成30年度は、国保広域化を踏まえまして、上里町でも町長等と御相談しながら、保険証あるいは資格証のあり方について、一回議論をさせていただきました。

そういった中で、まず命を守るということを重点に置きまして、資格証明書の発行については、基本的にはよほど悪質な方、担税力、税金を納める力があってという方以外は、とりあえず保険証は出しましょうという形で、3カ月、6カ月を発行するという形になっております。

該当者につきましては、短期証が該当世帯24、3カ月、それと6カ月が26ということで、合計で50となっております。発行した世帯は、うち30世帯ですので、まだとめ置きが20ある状況なんですけど、なるべく早くお渡ししたいというふうに考えております。

それと、戻って恐縮ですが、保険給付費、かかった医療費は県のほうから納付金を納めているので、いただけるということなんですけど、下がった理由は、なかなか分析等、県のほうにも聞いてみたんですけども、いずれにしても積み上げでございまして、医療費の診療推計を国保の年報というのがございまして、28年、29年、30年、この3カ年の実績から上里町の推計したということになっております。

実際に被保険者数も、県全体で95%落ちていきますけれども、上里町では97%ということですよ

ので、健康事業等の状況なんでしょうか、実績ベースで考えますと、非常に喜ばしいという推計にはなっております。

ただ、医療費ですので、不幸にしてがんになられたり、糖尿病性腎症重症化予防に取り組んでおりますが、透析等になりますと500万円とか、心臓の手術ですと500万円とか、かかる医療費については、そのときの年度で、あるいは新薬の27年度などはC型肝炎の薬が出たりとか、いろいろありましたので、ここについては周知しながら、また補正対応でさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

7 番齊藤崇議員。

〔7 番 齊藤 崇君発言〕

○7 番（齊藤 崇君） 昨日もちょっと質問したところなんです、179ページの款2 保険給付費の項4 出産育児諸費の中の目1 出産育児一時金、これが30年度実績が3月11日現在で18人というふうなことを昨日説明を受けました。31年度予算要求が24人分ということですね。30年度が32人で8人減ということでありました。

それで、1人当たりの一時金が42万円というふうな計算になるわけですが、県内の幾つかの自治体の例を見ると、これはオリジナルな考え方というか、その自治体の考え方なんだろうが、全国的、埼玉県でも合計特殊出生率が低いわけですね。上里もかなり低いと随分前から言われているんですけども、この数字で見るとおり、要するに30年度もこういった実績というか、なっちゃっているわけです。

この辺を改善というか、今後町長も山下町政になって、出生率をアップさせる方策、そういうことを今後考える。極端な言い方すると、一律ほとんどの自治体と倣って、42万円じゃなくて、例えば50万円とか、そういうふうな今後出生率の向上に向けて、そういう考えがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 山下容二君発言〕

○健康保険課長（山下容二君） 私で説明できる部分でまずお願いしたいと思います。齊藤議員の質問に御説明申し上げます。

国保広域化になった形がありますので、こういった統一保険料を示していく上でも、保健事業やこういった給付金などについても、あるいは人間ドック等の補助金についても各市町村で取り組んでおりますので、そこら辺は平準化されていくのではないかとこのように考えます。

ただ、ドックなんかは上里は非常に厚くやっているほうなんですけれども、財源は税という

ところですので、国保全体が今赤字という状況の中で、国保会計の中で上げていくという部分は検討が要するのかなというのは、事務的には考えております。

全体の子育て支援というか、出生の関係になりますと、保健センター等でやらせていただいております不妊症治療とか不育症の関係、そちらのほうで応援をさせてもらって、当然それは保険は垣根はございませんので、そういった事業の中で御支援できればよろしいのかなというふうに考えております。

私からは以上です。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員から、この179ページの出産一時金、それについての質問に説明申し上げます。

町としても、若い人が結婚できるように婚活等を進めておりまして、当然結婚する活動をする中で、出産は当然進めているわけです。先ほど健康保険課長からもいろいろな育児に対しての補助制度をやっています。ただ、この一時金だけが全てじゃないんですが、方向的には私も子育て日本一ということを目指しておりまして、余談ですが、神川は上里の2番手を追うと、そんなことも神川の町長はおっしゃっていますが、そういう考えに基づいて、これからネウボラとか、そういったところも含めて、研究していこうということで私自身は考えていますので、そういった方向に一時金も含めて、育児も含めて、出産の費用についても、今後前向きに考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番日本共産党の沓澤幸子です。

議案第18号 平成31年度上里町国民健康保険特別会計予算に一部指摘をしまして賛成の討論をしたいと思えます。

2019年度上里町国民健康保険特別会計予算は28億5,747万5,000円であり、前年度より3億7,477万円、率にして11.6%の減額で、2年連続の減額予算となりました。

2018年度から、国保の運営主体が都道府県化に移行しましたが、上里町では課税方式も保険

税額も据え置き、2年目の予算が計上されたことは評価します。予算減額の要因は、国民健康保険の被保険者の減少であり、前年度の4,521世帯、7,600人から、今年度4,200世帯、7,300人を見込んだとのことです。

この国保加入世帯の所得平均は、予算の基準となった平成30年度当初で98万8,552円と前年度より6万3,919円減少しています。また、所得階層200万円未満世帯が79.7%を占め、先ほど質疑でも明らかになったように、7割、5割、2割軽減世帯も75.2%とのことです。圧倒的に低所得者が占めています。

上里町の国民健康保険税は、多くの自治体が広域化に合わせて値上げをする中で、据え置いていますけれども、まだまだこうした低所得の住民にとっては、被保険者にとっては大変重い負担になっていることは指摘しなければいけないと思います。しかし、一方で課の努力もあって、保険者努力支援分を高めるための検討も行われておりますし、長年懸案でありました資格証明書の発行も行わないという決断をしていただきました。

あと望むことは、短期保険者に対してもまずは郵送して、郵送する中で困っている場合には、遠慮なく相談してほしいという太陽のような温かい対応を今少しずつしていただいているわけなのでありますけれども、さらにそれを強めていただくことを期待しまして賛成討論にしたいと思います。

○議長（新井 實君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第18号 平成31年度上里町国民健康保険特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第25 町長提出議案第19号 平成31年度上里町介護保険特別会計予算について

○議長（新井 實君） 日程第25、町長提出議案第19号 平成31年度上里町介護保険特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については21ページから23ページまで、予算説明書については201ページから231ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 203ページからお願いしたいと思います。

介護保険料は前年度より502万2,000円増額の4億6,006万1,000円ということであり、単純に被保険者数、収納率の見込みは検討していないんですけれども、単純にただ割り返しただけなんですけれども、7,825人で割ると1人当たり5万8,794円、前年度平均よりも単純にこれも割っているんですけれども、456円のわずかな増加になっています。

前年度と同じ保険料ですので、前年度は保険料が上がったことで、かなり差がそこで生じたんですけれども、このわずかな変化の部分は、階層の変化ということなのかなというふうに思ったりして計算してみました。

上里町の介護保険ですけれども、昨日の課長さんの説明によりますと、203ページの普通調整交付金のところで、上里町は所得のある人が多いということで、5%程度のところが1.06%相当になっているということでありました。

階層的にお尋ねしたところでいけば、基準としている5以下の1から4階層を合わせると3,173人で40.6%ということでありますけれども、これが全県的に見たときにはそういう上里町は所得があるというふうになるのかどうか、ちょっとその辺再度お聞きしたいなというふうに思っています。

また、保険料の関係ですけれども、利用料というのはここにはあらわれてこない部分なのかなというふうに思いますけれども、15年の8月から利用料の2割負担、また2018年の8月から3割負担も始まっているわけなんですけれども、先ほどの所得の高い人が多いというところでいくと、ここに該当する人が何人かおられるのではないかなというふうに思いますので、その人数についてお聞きしたいなというふうに思います。

また、203ページの国庫支出金の保険者機能強化推進交付金というのは、前年度なかったように思うんですが、歳出としてはどのような形であらわれているのか、お聞きしたいと思います。

また、10ページからの保険給付費は要介護1から5のサービスですが、居宅介護サービス給付費と施設介護サービスが増額で、地域密着型介護サービスが減額になっていますけれども、その主な理由、お聞きできればと思います。

また、212ページの保健給付費は要支援1、2のサービスだと思いますが、地域密着型介護サービスが減額になっています。その要因は何なのか、お願いしたいと思います。

215ページの生活支援サービス体制整備事業の臨時職員賃金は生活コーディネーターで、前

年度はモデル事業として賀美地域の実態調査に取り組んできたと思います。今年度は実態調査は既に終わっているんだと思いますので、どのような業務を進めるお考えなのか、お聞きしたいと思います。

218ページでありますけれども、地域支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業のところで、対象者が増えているのにサービス利用が減っている理由として、短期集中を利用すると緩和サービスや地域のちよっくらこむぎっち体操を利用する人が増えるんですよという説明があったと思います。短期集中サービスは何ページのどれに該当するのか、お願いしたいと思います。

また、この勘案したサービスを提供する事業者の数は増えているのかどうか、介護予防・日常生活支援事業費は、介護認定者以外の事業だと思いますが、前年度も3年連続の減額ですので、そのことについてもちょっとお尋ねしたいなと思います。

最後になりましたけれども、要支援1、2、介護度1から5の方の人数の変動について、前年度との比較でお願いしたいと思います。

○議長（新井 實君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 飯塚郁代君発言〕

○高齢者いきいき課長（飯塚郁代君） 杓澤議員の御質問に御説明のほうをさせていただきます。

まず、203ページの保険料のわずかな増加ということで、高齢者が増えているのにもかかわらずということだったかと思いますが、昨日御説明させていただいたとおり、第1段階の方が昨年度までは14.5%、31年度に関しましては13.5%を見込み、大きく変わったところで言いますと、基準額に当たります第5段階の方も16.1から16.5、それから第6段階が17.2から18.0ということで、それからあと8段階の方、こちら5.7%から6.2%ということで、比較的高い層の方の人数が増えている傾向がございます。納めていただく保険料の金額が高くなりますし、第1段階については、低所得者の軽減もございますので、こういった形になってきているのかなというふうに推測しております。

それから、普通調整交付金のところで、昨日私が説明しました所得階層の高い方が多くというようなお話をさせていただいたんですが、これは普通調整交付金の性質も含めて御説明しており、第1号被保険者の中で、比較的所得階層の高い自治体、それから後期高齢者の割合が低い市町村については、この交付額が少なくなるという格差調整を国のほうでしております。

前年度までは、29年度は参考に1.8%、平成30年が1.5%、31年度につきましては1.06%ということで、年々他階層の方が第1号被保険者になったということと、そうしますと後期高齢が若い方が比較的多くなっているということで、負担割合、交付割合が下がっているのかなとい

うふうに感じております。

それから、介護保険負担割合証の交付ということなのですが、30年7月の段階と30年12月末でちょっと比較をさせていただきたいと思います。

7月の段階では、認定者数130人いる中の約2%ぐらいで21人ぐらいが3割負担の方でした。12月末の数字で言いますと、認定者数は若干上がりまして1,222名、そのうちの2.2%ということで、若干またパーセントが上がりまして、27人の方が3割負担ということで割合証のほうを交付させていただいています。

それから、保険者機能強化推進交付金ということで、今年度、昨年30年度補正予算ということで上げさせていただいたかと思うんですが、30年度の実績と同じ金額をこちらには載せさせていただきました。こちらは市町村の自立支援、重度化防止等の取り組みを支援することが目的で、30年度から新たに創設された仕組みとなっております。国の提示する評価指標がございまして、そちらの評価点数と、それから第1号被保険者の数に基づき交付されるものです。

市町村分と都道府県分の合計で、国の予算としますと200億円、一応30年度はあったようでございます。そのうち都道府県分が約10億円、そのほかのざっくり言ってしまうと190億円ぐらいは全国の市町村で、こちらのインセンティブの評価指標に合わせて、国のほうで点数化しまして、この交付額のほうが決まってくるというふうな内容のものになっております。こちらの事業につきましては、こちらの目的のとおり、自立支援、重度化防止という意味で、地域支援事業のほうに充てる予定になっています。

それから、サービス事業のほうの増減のお話だったかなというふうに思いますが、まず介護給付費は全体的には上がっております。ただ、その中で地域密着型のサービスだけが下がっているのがそれを地域支援事業のほうにも言えることなのですが、地域密着型のサービス給付費につきましては、昨年度と比較しますと11.5%ほど減額となっています。これの理由につきましては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が町内に1カ所ありますが、そちらにつきましては、町のほうでは第7期以降、利用していただくということで、比較的増を見込んでおりました。

それに合わせた予算となっておりますが、なかなかちょっと周知のほうも足りずに、こちらが伸びなかったということと、それからグループホームの利用者が見込みより伸びておりません。

それから、地域密着型の小規模のデイサービス、こちらが減ったということで、これは減ったというのは、小規模のデイサービスから通常規模のデイサービスのほうに変えたということなのですが、そういったこともあり、減っているような状況がございまして、町とすれば、このサービスの利用を増やしたいと考えたため、予算を30年度は盛っていただきましたので、その差額でちょっと大きく減額というふうになってしまったと思われまして。

それから、215ページの生活支援コーディネーターのこちらのモデル事業を平成30年度から3カ年の計画で始めるわけですが、その中心を担っていただくのがこの生活支援コーディネーターということで、町の地域包括支援係のほうに臨時職員ということで1名いただいています。フルタイムでいる職員ではございませんので、係の職員も主担当ということで置きながら、一緒に並走しているような形で事業のほうを進めております。

30年度、アンケート、それから困り事のアンケート、それから担い手のアンケートをとりまして、一般質問のほうでも御説明させていただいたんですが、今月の16日に賀美公民館で結果説明会のほうを行う予定になっております。その後は先進市の視察等もいろいろしながらやってきたんですが、今後はワークショップとかしながら、地域の方と具体的にどんなことがやれるのかというのを担い手になりたいと手を挙げてくれた方もたくさんいらっしゃいますので、そういう方たちと地域の方たちで、今後ワークショップ等をしながら考えて、その後はこれを全町的に広めていきたいので、フォーラムみたいな形を開きながら、あと2年間かけて、完全実施に向かうような形で一応スケジュールのほうは立てております。

それから、218ページ、地域支援事業の関係かと思うんですが、サービスを利用する人が減っていると。先日、私のほうで短期集中の通所サービスを使っていることと、地域のちよっくら体操等に行っている方が多いのが要因じゃないかということなんですが、比較的ケアマネジャーさんと、それから事業所さんのほうでも、自立支援、重度化防止ということがかなり浸透してきまして、いきなり相談があったら介護のサービスにつなげるということではなくて、理学療法士さんの助言があったら、少し改善するのではないかということで、3カ月間、短期集中的に通ってもらおう事業が町内に1カ所あります。

運動特化型の事業所になるんですが、そちらに通っていただきながら、地域の体操等にデビューしていただくといった形が今少しいい感じで流れているので、もしそれが難しい方には元氣通所サービスということで、緩和した基準のデイサービス、こちらに行っていただくので、そちらの結構利用者は増えているかと思えます。

ですので、緩和した基準のサービスにつきまして、通常の事業所については、本庄市で1カ所利用者がいたので、あったんですが、今現在町内の5カ所、それから短期集中の通所サービスということで1カ所、事業所のほうがございます。

それから、要支援1、2、1から5の方の人数の推移ということですが、本年度と来年度の見込みということでよろしいでしょうか。

まだ30年度は終わってはいないんですが、とりあえず要支援1の方が99名、要支援2の方が120名、219名を要支援の方、要介護1の方が270名、要介護2が147、要介護3が127、要介護4が128、要介護5が92の764名、合計983名を見込んでおります。

来年度に関しましては、要支援1の方が101名、要支援2の方が127名、小計で228になります。要介護1が318名、要介護2が160名、要介護3が123、要介護4が135、要介護5が90名、小計828名、合計1,056名ということで、若干の増加を見込んでいるところです。

以上です。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 211ページなんですけど、下から2段目、款2保険給付費のところの目6の居宅介護サービス計画給付費、これが6,067万6,000円と、30年度と比較すると約200万円ぐらい増なんですけれども、これは介護1から5のケアプランの作成というふうに認識しているんですけれども、さっきの数が1から5を言っていただきましたが、これは1件、計画プラン作成するのに当たって200万円ぐらい増加しているわけなんですけれども、この上がった要因というのは、1件当たりの料金が上がったのか、それとも数が増えたから上がったのか、1件当たりいかほどでこれにかかるのか。

それと、これはページがちょっと見つからないんですけれども、一般介護予防事業、219ページですか、ここに委託料のところに恐らくはこむぎっちちょっくら体操のここには明記されていないんですけれども、あると思うんですが、これについて、実施している行政区は増えているとは思うんですけれども、今日が3月12日現在、11日でもいいんですけれども、現在で幾つの行政区でこれを実施しているか。

これは先日もあった健康マイレージの件と密着というか、関連があつて、これが普及することは、大変町民にとって、本人にとって、個人にとってもいいことなので、普及に仕向ける方向に行政のほうも取り組んでいただければなというふうに思うので、その辺の数字をちょっと教えてください。

○議長（新井 實君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 飯塚郁代君発言〕

○高齢者いきいき課長（飯塚郁代君） 齊藤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

こちらの6の居宅介護サービス計画給付費につきましては、議員おっしゃるように、要介護1から5の方のケアプラン料になります。こちらにつきましては、前年度の実績の伸びを見て、こちらは28年度から30年度の3カ年の伸びで一応増加を見ております。

若干4.3%ぐらい伸びるのではないかというふうな見込みでつくっておりますが、こちらのケアプラン料が介護度に応じまして、ちょっと違うもので、細かくどの段階が多くなったとか、そういった分析がちょっとなかなかできていないんですが、こちらの数字につきましては、実

績に基づき算定させていただいたということで御理解いただければと思います。

それから、219ページの一般介護予防事業の委託料に関しまして、議員おっしゃるとおり、こちらはこむぎっち健康体操の普及にかかわる事業費に主になります。現在、61行政区でさせていただきますと、その中の48行政区ということで一応実施のほうが進んでおります。来年度早々に、また久保新田地区のほうでまた進めたいというふうなことがございますので、またちょっと進んでくるかなというふうに思っております。

今後来年度は立ち上げ地区がまだ何カ所か残っていますので、そちらの立ち上げのほうをもう一度区長さん等と相談しながら進めながら、あとは係のほうで少し継続が長く続けられるように、後方支援ということで、定期的に行くような形の事業のほうも考えております。

それから、一つ訂正のほうをさせていただきます。

先ほど緩和した基準のサービス、一応5事業所と言いましたが、6事業所です。本庄市の事業所がなくなって6事業所となりました。すみません。勘違いでした。申しわけないです。

それから、居宅介護サービス計画費のほうの書類が来ましたので、齊藤議員のほうに御説明申し上げます。

介護1、2の方1件、1万530円、3から4、5の方は1件、1万3,680円ということで、毎月1回ケアマネージャーさんのほうに支払われるような状況です。

中には主任介護支援専門員という方がいらっしゃる特定事業所加算、まだちょっと経過措置がありまして、本来居宅介護サービス支援事業所に主任ケアマネージャーさんいないといけないんですが、まだ経過措置の段階なので、もしそちらをとっている場合には、3,000円の加算がつくような内容になってございます。

以上です。

○議長（新井 實君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 飯塚郁代君発言〕

○高齢者いきいき課長（飯塚郁代君） 沓澤議員の御質問に一部追加をさせていただいてよろしいでしょうか。

議員のほうから、短期集中の予算書はどこに書かれているんですかというふうなお話だったと思うんですが、こちらは地域支援事業の219ページ、こちらの委託料の中に入っております。こちらの中に緩和した基準のサービスとシルバーに委託しています訪問型のサービス、先ほど言った元気通所サービス、それからこちらの短期集中の1事業所に対する委託料が含まれております。

以上です。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 飯塚郁代君発言〕

○高齢者いきいき課長（飯塚郁代君） 齊藤議員の御質問で、私プランの料金をお答えしてしまったんですが、件数という御質問だったかなということで、平成29年12月末現在3,255件、同じ時期で今年度比べますと、すみません、平成30年12月末、3,577件ということで、1.1倍の10%伸びているというふうな計算になっております。

申しわけありません。以上です。

○議長（新井 實君） 討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第19号 平成31年度上里町介護保険特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第26 町長提出議案第20号 平成31年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（新井 實君） 日程第26、町長提出議案第20号 平成31年度上里町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については27ページから29ページまで、予算説明書については235ページから241ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 237ページでお願いしたいんですが、後期高齢者医療保険被保険者の所得階層、どのようになっているかわかりましたらお願いしたいと思います。

あと普通徴収の方が何人おられ、それは何%なのか、激変緩和というんでしょうか、スタートしたときに扶養になっていた方がいきなり、保険料がゼロだった方がいきなり保険料が発生するということで、特別軽減がずっと続いてきたと思うんですけれども、それが段階的に廃止されてきているわけなんですけれども、そしてこの10月をもって全て廃止になっていく中で、そこに該当する方たちがどのぐらいおられるのか、わかりましたらお願いしたいと思います。

それと、1人当たりの医療費の推移、どのような推移をこの間してきているのか、お願いできたらと思います。

○議長（新井 實君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 山下容二君発言〕

○健康保険課長（山下容二君） 沓澤議員の御質問に順次説明をさせていただきます。

まず、所得階層なんですけれども、なかなか広域連合のほうで持っている資料ですので、こちらには手持ちがないんですが、参考までに7割、5割、2割、これの軽減が受けられますので、これが所得制限がありますので、これを参考にちょっと算出してみたものが参考までということで御理解いただけたらと思います。ただ、単位も所得限度額でありますので、ちょっとお調べした部分と若干差異があるところも含めて御了承ください。

7割軽減が168万円以下と、所得額が限度額がとなっておりますので、168万円以下と仮定しますと42%となります。168万円以下が42%、そして5割軽減、これが169から196という所得額となりますので、ここの人数から割り出すと約12%、それと2割軽減、さらにその上にいきますけれども、こちらについては197から219万ということで11.3%、恐らく全体が今年広域連合の試算が3,718人ですので、それ以外、要するに220万円以上が34%にはなるのではないかとというふうに推測されるところであります。

それと、普通徴収に関する部分、29年度決算が最新ということで御了承いただきたいと思います。

698人ということで約20%、2割の方が普通徴収という状況になっております。

それと、激変緩和については、御指摘のとおり、被用者保険に入っていた人がなられた場合に暫定的にとられた措置、これが2カ年5割軽減で残るという仕組みでありまして、基盤安定の人数から推測しますと、190人が該当して、軽減がなくなったような状況というふうに理解しています。また、埼玉県でも大幅に減になっているという状況がありますので、この部分は大きく影響しているのかなというふうに思います。

それと、1人当たりの推移、これは決算ということで御理解いただきたいんですが、医療費については10割ということで85万5,577円、これが1人当たりの医療費ということで、ちなみにこれが29年度ですので、28年度が82万3,747円、27年度は87万203円ということで、若干出っ

こみ、引っ込みありますが、それで予算編成組む場合には、少し多目に組んでいると思いますので、1人当たりの医療費、昨日私説明した部分は保険給付の部分ですので、後期高齢は9割が保険給付でこちらから出す部分ですので、10割となると90で割り返した部分ですから、90万台ぐらいにはいっているのかなと、予算編成上は。そんなふうを考えております。

以上で説明は終わりなのですが、以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） もう一つ聞き忘れたんですけれども、後期高齢者医療保険の保険者であっても、短期保険証みたいなのが発行される場合があるのかなと思うんですけれども、上里町の被保険者の方でそういう方がおられるのでしょうか。

○議長（新井 實君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 山下容二君発言〕

○健康保険課長（山下容二君） 沓澤議員の御質問に御説明を差し上げます。

保険者で広域連合のほうから調べがあって出すという形ということなんですけれども、上里町は現在ゼロ人ということで、短期証については広域の場合は4カ月ということで、資格証については制度としてはあるんですが、国からなるべく控えるようにということで運用はしておりません。

以上です。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ちょっと大枠がわからないというか、すごくつかみづらいなんですけれども、後期高齢者の皆さんの保険料というのは、平均にしますとどのぐらいの形で推移をしてきているのでしょうか。

○議長（新井 實君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 山下容二君発言〕

○健康保険課長（山下容二君） 29年度からさかのぼらせていただきます。30年度はまだ出ておりませんので、29年度が5万1,648円、28年度が4万9,305円、27年度が4万6,884円、後期は2年ごとの改定ということですので、27、28で少し増えているという状況です。

それと、31年度は改定の年ではないんですが、軽減が伸びていますので、金額は恐らく決算をとれば伸びてくるのではないかというふうに予想がされるところです。

それと、1点よろしいですか。

先ほど私被用者保険からの軽減のところを御説明を差し上げた部分で、190という数字、基盤安定からの数字だったんですが、実は広域連合からこの数字は生数字が来ておまして、ちょっと見つからなかったもので、今見つかりましたので、189人、1名ちょっと私のほうのあれとは違っているんですけどもという形で御報告受けております。

5割軽減、この軽減がなくなっても7、5、2のどこかに該当すれば該当するという形ですので、なくなってしまったわけではないんですね。被用者保険であったという特例はなくなつたんですけども、軽減特例は先ほどお話しした所得の内容で受けることができます。丸っきり軽減がなくなっちゃった人が162人という報告が出ております。

以上です。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番日本共産党の沓澤幸子です。

議案第20号 平成31年度上里町後期高齢者医療保険特別会計予算に反対の討論を行いたいと思います。

後期高齢者医療保険特別会計予算は2億9,069万6,000円で、前年度比1,775万9,000円、率にして6.5%の増です。被保険者は3,718人と、前年度より220人増です。埼玉県保険料は、前年度と2019年度が同じでありますけれども、均等割が4万1,700円、所得割が7.86%であります。

先ほど質疑の中で明らかになったように、上里町の被保険者の65.3%が7割、5割、2割の軽減者でありながら、1人当たりの保険料の平均をお伺いしましたところ、年々上昇しており、そうした中においてさらに特例軽減が外されるということで、大変重い負担が負わされているんじゃないかなというふうに思います。

そうしたことから、広域連合で国保とはまた別で、上里町としてなかなか入っていき切れない部分があるとは思いますが、後期になってなお一層苦しめられる会計になっていることから、反対したいと思います。

○議長（新井 實君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第20号 平成31年度上里町後期高齢者医療特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第27 町長提出議案第21号 平成31年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について

○議長（新井 實君） 日程第27、町長提出議案第21号 平成31年度上里町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については33ページから35ページまで、予算説明書については245ページから253ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第21号 平成31年度上里町農業集落排水事業特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第28 町長提出議案第22号 平成31年度上里町水道事業会計予算について

○議長（新井 實君） 日程第28、町長提出議案第22号 平成31年度上里町水道事業会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については39ページから42ページまで、予算説明書については257ページから

288ページまでの収入支出全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第22号 平成31年度上里町水道事業会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎日程第29 町長提出議案第23号 平成31年度上里町下水道事業会計予算について

○議長（新井 實君） 日程第29、町長提出議案第23号 平成31年度上里町下水道事業会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については45ページから48ページまで、予算説明書については291ページから318ページまでの収入支出全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第23号 平成31年度上里町下水道事業会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎町長挨拶

○議長（新井 實君） ただいま町長より発言の許可を求められております。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さんこんにちは。

議長の許可をいただきましたので、御礼の挨拶をさせていただきます。

議員の皆様におかれましては、大変お疲れ様でした。

本定例会に提出しました条例及び一般会計補正予算、特別会計補正予算、そして平成31年度当初予算につきまして、慎重審議の上、御議決を賜り厚く御礼申し上げます。

先般お話しいたしましたが、平成の時代も終わり、新しい元号に変わります。新しい元号にふさわしい上里町の未来に向けた新たなステージを議会議員の皆様と一緒につくっていきたいと思いますので、引き続きよろしく願い申し上げます。

また、これから年度末に向け、会議など、各種行事も多く開催されます。本年は選挙の年ということで、4月には埼玉県議会議員選挙を初めとした統一地方選挙、夏には参議院議員通常選挙、埼玉県知事選挙が予定されております。

平成31年度におきましても、引き続き町政の発展、推進につきまして、議会議員の皆様方には格段の御支援、御協力をお願い申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◇

◎散 会

○議長（新井 實君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時37分散会